

## 予算決算審査委員会報告書

令和7年9月25日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年9月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第81号 令和7年度備前市一般会計補正予算(第5号)	修正可決	あり
議案第95号 令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	令和7年9月25日（木）		午前9時30分
開議・閉議	午前9時33分	開会	～ 午後4時15分 閉会
場所・形態	委員会室 会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長 奥道光人
	委員	中西裕康	土器 豊
		尾川直行	守井秀龍
		立川 茂	石原和人
		森本洋子	青山孝樹
		藪内 靖	松本 仁
		内田敏憲	丸山昭則
		草加忠弘	
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
説明員	市長公室長 兼ふるさと寄附課長	河井健治	危機管理課長 菊川智宏
	企画財政部長 兼人口戦略室長	榮 研二	財政課長 三宅貴夫
	企画課長	木和田純一	システム構築課長 田原美智代
	総務部長	石原史章	総務課長 難波広充
	税務課長	星尾雄二	
	監査委員事務局長	高坂 泰	
	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長 坂本 寛
	建設部長	梶藤 黙	都市計画課長 井上哲夫
	建設課長	岡村 悟	
	市民生活部長	畠下昌代	環境課長 岡村 巧
	市民課長	江見清人	交通政策課長 出射詩都
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長 阿部礼子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長 藤森勝一

教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長	春森弘晃
教育総務課長	行正英仁	幼児教育課長	文田栄美
生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
文化スポーツ振興課長	杉山麻里	生涯学習課長	川淵裕之
図書館活動課長	祇園進太郎		
総合支所部長	森 優	吉永総合支所長	新庄英明
傍聴者	報道関係	あり	
	一般傍聴	あり	
審査記録	次のとおり		

午前9時33分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第81号令和7年度備前市一般会計補正予算（第5号）、議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査は、総務所管部分、産業所管部分、厚生文教所管部分の3つに分けて説明員を入れ替えながら行います。全ての審査が終了した後に採決を行います。

なお、議案第81号について、所管の記載がされた補正予算書を事務局に配付させております。所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願いします。

また、座席表を配付させておりますので、現在審査中の部課については座席表も参考にしてください。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第81号のうち、総務所管部分の審査を行いますが、所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので御準備ください。

まず、歳入から行います。

12ページからです。

審査の範囲は、歳入全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 12ページの総務費国庫補助金、電算管理費補助金であります。

デジタル基盤改革支援補助金対象経費内訳というのを資料を出していただきまして、ありがとうございました。これが今回の補正予算に関わる金額の内訳ということになるのでしょうか。

○田原システム構築課長 こちらの資料の対象経費内訳で示しておりますものが、今回の補正予算で計上させていただいておりますものです。こちらのデジタル基盤改革支援補助金というのが地方公共団体情報システムの標準化、共通化に関する標準準拠システムへの移行経費に係る補助でございます。昨年度から事業を行っておりまして、本年度6月30日に総務省から補助上限の増額が通知されまして、こちらの従前の上限額との差額が8,374万3,000円ございました。こちらのうちの一般会計分の7,897万5,000円を計上しております。

○中西委員 あとこれは10分の10でされるんだと思うんですけども、特別会計のところで本会議でも少し聞かせていただきましたけども、あるいは委員会の中でも出てきたところでは、つまり対象にならない経費もあるということだったと思うんですけど、その理由は何なんでしょうか。

○田原システム構築課長 国のほうでその補助を日本全国のシステム標準化に係りまして地方公

共団体に補助金をくださるということなんですけれども、各市によりましてそのシステムの運用のほうが変わっておりますので国の定める基準に沿った形でのみ対象となっております。

○中西委員 その標準化がされると、国がどこまで自由にデータを収集することができるかどうか、あるいはデータを出すに当たってもそれは地方自治体の権限の中で許可が要るというものになるのかどうなのか、教えていただければと思います。

○田原システム構築課長 標準化になりますと、国のクラウドのほうに情報がアップされていくようになるんですけども、備前市の標準化のクラウドというのが独立したところにありますので、その中でセキュリティーを持って情報が行き来するということになります。備前市としましては、現在のシステムと同様の運用ができるように情報のやり取りができるで市の業務に使っていくことにも支障がないような形で昨年度から業務のすり合わせを行っておりまして、現在と同様に業務を行っていくように進めておるところでございます。

○中西委員 そのデータについては総務省が勝手に、あるいは中央省庁が勝手にデータを取っていくということはあり得ないということでよろしいですか。

○田原システム構築課長 そのように考えております。

○尾川委員 更新計画予定端末ということで数字が出とんですけど、現場的に言うたら具体的な話すると今どうか分かりませんが、以前に市民センターのパソコンを使うときに要するにプロジェクターとバランスが悪いということで色が変な色になっとんです。その辺の更新計画というのは、どういうふうになっとんですか。具体的な更新計画、ここへ数字が出とるけど、実際優先順位はどういうふうにしとんですかということを聞きよんんですけど。

○田原システム構築課長 市民センターの端末の状態がちょっと今承知してはいないのですが、お出ししております資料につきましては歳出部分になるんですけども、市の職員の業務用端末、歳出の説明になりますけれども、現在517台の端末がございまして、毎年更新していくたいというような計画を立てております資料でございます。

○尾川委員 それはよう分かるんです。要するに更新の計画というのをもう少し全体的に見てそういうこと今解消されると、問題が解消されるとかも分かりませんが、要するに私たち人が見たらパソコンとプロジェクターのバランスが崩れるとということで色彩が色が悪いという実際現場になっとるわけです。だから、こういうこととそれ関連ねえと言うかもしれませんけど、実際市民が使うときになったときにそういう不具合がありますよということを指摘させてもらうんです。ただただ希望取って各部署から出てきて更新していくと、優先順位を決めていくという全部一度には無理としても、優先順位を決めることについてもう少し全体的に見てよう細部にわたってチェックしてくださいよということを言よんんですけど、それについて答弁願います。

○田原システム構築課長 市民の方に直接関わるような機器ですか、職員の端末も老朽化が進んでおりますので、業務に支障のないように行ってまいれるよう努力してまいります。

○守井委員 歳入の15ページの繰入金のところなんですが、財政調整基金の繰入金を財源調整

によって減額するというのがあって1億9, 100万円を減額しておるんですけども、この財源はどの財源に振り替えたんでしょうか。事業をやめたとかというのもあるんでしょうか。財源調整のこの1億9, 100万円分はどのような財源に変えたのか、分かれば教えてください。

○三宅財政課長 こちらのほうについては基本的に歳入歳出の調整で使っておりますが、特にこのマイナスの財源となったのは繰越金が多くあります、その部分と、それから財源が充当できるような起債とか、そういったほかの基金を調整しながらやったところ、少し財政調整基金を充てる金額を減らすことができたということで今回減額させていただいておるところです。

○守井委員 主には繰越金があるから、それを利用したというようなことで、細かい点、先ほどいろいろあったというようなことです。これは内訳的なものは、一応把握はされておるんでしょうか。どうでしょうか。

○三宅財政課長 この減額の理由というところで、ほかに事業したのを減額したという部分で一般会計が減ったというのはほぼありませんので、実際はその繰越金がここで補正しております4億円、全体で3億円程度増えてると、予算上は増えるということの調整でございます。

○守井委員 7の振興基金の繰入金なんですけど、工業団地と観光駐車場の用地というようなことなんんですけど、割分はどれなんですか、金額は。

○三宅財政課長 こちらの割当てについては、歳出のほうのページ32、33ページ、商工費、商工振興費の企業用地造成事業特別会計繰出金、ここの2, 467万4, 000円と、それから同じく商工費、観光費の公有財産購入費の4, 650万円、これを合わせた金額が7, 117万4, 000円になるということでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。歳入よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、歳出に移らさせていただきます。

審査の範囲は、歳出全体とします。

質疑ある方の発言を許可します。

○山本委員長 審査の範囲を18ページから24、25ページの2款総務費、6項監査委員費までといたします。

○守井委員 21ページの行事企画運営委託料2, 850万円減額でヴァロリス、トーランスを中止にしますということなんんですけど、トーランスの派遣見送りと治安状況が悪いという理由、それからヴァロリスは交流で前向きではないというような話が説明の理由に書いてあるんですけど、これどういうことかなと思うんですけど。何かちょっと理由としたらおかしいんじゃないかなというような気がするんだけど、どうですか。

○木和田企画課長 今の内容によりますと、アメリカのトーランスについての中止の理由なんですが、先ほどの説明に書いてあるとおりではあるんですが、アメリカ政府が移民政策を変更したというところでちょっと政情不安になっている、ロサンゼルスのところが政情不安になっており

ましたので、この夏休みの期間というのは実施のほうが不可能であるというふうな判断で中止とさせていただいております。

それから、フランスのヴァロリスにつきましては、6月にヴァロリス市のほうからこの青少年交流の意向のほうを確認いたしました。その際に、子供の渡航、それから滞在に慎重な意見を持たれているというふうな旨を確認いたしました。そのことによりまして、両市渡航の事業は中止という形とさせていただいているところであります。

○守井委員 それで、今後はどういうつもりなんでしょうか。

○木和田企画課長 現在におきましては、両市とも話は進んでいない状況ですので、現時点では未定ということで回答とさせていただきます。

○守井委員 せっかく交流協定結んでるんで、できるだけそういう前向きでやらないと、後ろ向きであつたらせっかく交流協定を結んだ意味がないんじゃないのかと思いますが、いかがですか。

○木和田企画課長 実際に協定を結んでおります。ですので、相手方の意向というのも非常に大事なところではありますので、そのあたりは向こう、相手方の意向が変われば、また今後どういった形になるかは分かりませんが、現時点ではすみません、未定という形での御回答しかできないうことで御理解いただきたいと思います。

○石原委員 同じところで、ここで2, 850万円減額ですけれども、これ見込みでトーランス市が幾ら、ヴァロリス市分が幾らの内訳になるんでしょうか。

○木和田企画課長 まず、トーランス市におきましては、1, 666万3, 000円の減額です。それから、ヴァロリスにつきましては、1, 345万9, 000円となります。

○石原委員 トーランス市さん、それからヴァロリス市さん、先方さんとはさつき6月にヴァロリスとは協議がなされた旨御答弁あつたんですけども、それぞれどういう形で協議であつたり、今後についてとか交流のことであつたり、どういう形で備前市と先方さんと協議というのはされてるんですか。

○木和田企画課長 先ほど申し上げました6月以降につきましては、現時点では意向の話であるとか、そういったところはまだ行っていない状況です。

○石原委員 以前から3つぐらいの海外の都市と国際交流ということ進められてくる中で、ここで昨年度ですか、2つ追加になって何というんですか、じゃ、例えばヴァロリスなんかはフランスなんでしょうから、今パリへ派遣されておる職員さんなんかがもうメインで6月とかじゃなくて随時交流について協議であつたりお話しとかというようなところがなされとんかなと、それから片やアメリカなんかどういう形で協議というか、先方さんと友好深めるために連携されとんかなというような思いも抱くんですけれども、そのあたり可能な範囲で。

○榮企画財政部長兼人口戦略室長 ヴァロリスにつきましては、春先です、予算が成立した直後ぐらいにフランスの派遣しております職員のところにメール等でそちらの小学生との交流について感触を伺っております。それからあと、地域おこし協力隊にフランス出身の方がおられました

ので、その方からの協力体制とかも今後組み立てていこうという矢先だったんですけども、先ほど課長が申し上げたとおりヴァロリス市から副市長さんが見えられて本市の市長と直接お話をされる中で、ちょっと子供の交流はということで慎重な意見を伺っております。

その代わりに作家さんです、陶芸の作家さん等との交流であれば今後進めていく可能性があるということを確認したということを聞いておりますので、今後そちらのほうで進めていくようになるんじゃないかというふうに考えております。

○石原委員 もう担当課が受け持たれるんでしょうけど、片やトーランス市さんはどういうやり取りというか、それはどうなんですか。

○木和田企画課長 先ほど申し上げましたが、トーランスにつきましては先方というよりも基本的に政情不安というところからの判断が一番大きなポイントではあったんですが、意向については特に相手方さんは強い意向は全くない状態ですので、現状でいいますとそこまでの状況であります。

○石原委員 それから、先ほどございましたトーランス市で1,666万3,000円、それからヴァロリス市分で1,345万9,000円今年度当初で見込まれての予算計上で、ここで減額なんすけども、当初の予定ではこれら2つの都市に備前市内の中学生ぐらいの少年少女をこちらから派遣するための経費、事業だったですか。

○木和田企画課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 ページの21ページの賦課徴収費の需用費の印刷製本費についてちょっと詳細を、説明もあるんですけど、詳しく教えてください。

○星尾税務課長 印刷製本費の176万6,000円についてでございますが、来年1月よりシステムの標準化というものが始まります。今現在、税金の納付書、使っている納付書なんですが、これも来年1月からシステム標準化に適した納付書でないと使えなくなります。そのため、新しく再発行用の納付書、システム標準化に適した納付書の作成でありますとか、今現在使っている督促状、これも新たに標準化に適したものに変えないといけないとか、あとそういったもうろの標準化に伴う納付書の印刷代ということで176万6,000円を計上させていただいております。

○尾川委員 最近これに限らず業者の選定というか、特にチラシ関係なんかの印刷についてどう備前市としたら考え方、業者選定というのは入札でいくんだろうと思うんですけど、この場合は印刷製本費の需用費については何らかの方法であると思うんですけど、その全体的に印刷代の値段が安い高いというのが顕著に見られるんじゃないかなと思うて、そのあたりの考え方というのは今後地元業者使うんか、それとももう全国的な業者を使うていくんか、価格だけでいくんか、その辺のちょっと考え方、備前市としての方針を聞きたいんじやけど。

○三宅財政課長 印刷製本費に関しましては、ある程度30万円以上の金額については、まず財政課長に合い議をするような形にしてます。その中で、どこへ発注するかというのを確認しながら

ら、特定の業者に偏らないようにというような配慮をしてる部分もあります。

ただ、今回の例えは税務課の分につきましてはシステムと同一視される部分がありまして、そのシステムの開発業者が印刷をかけるというような形はやむを得ないかなと思います。その他一般的な広報でありますとか、それとかいろいろな計画書とか、そういった部分については金額がある程度の部分はこちらで見て正直最終的にはもう見積り合わせとかで決めていくんですけど、見積り合わせをする段階では市内でそういうのを取り扱える業者があるんなら、そちらをまずもちろん指名業者等に入れてくださいというような形はするかと思います。

○尾川委員 具体的に話したら、印刷ということで共通項でチラシなんか特に最近100枚、200枚というようなロットじゃったら3,000円ぐらいでカラー印刷してくれる。その辺どういうふうに地元の業者を使えとは、あんまりもう2倍も3倍もするような価格でどういうふうに考え方設定していきよんかなと思うて。だから、中身よりも見た目がはやカラーのほうが人の目を引きつけるところがあるし、そうするとカラーになってくるとある程度の価格が出てくると、印刷のインクとかいろいろ事情があるんだろうと思うんだけど、とにかくいろんな全国的な仕事をとるところは結構値段が安うていけるんじゃけど、その辺を今後もう地元放つといいくんか、高うてもと言うたら言葉が悪いけど、地元業者を使うていくんかということをちょっと明確に教えてもらえたと思うんですけど。

○三宅財政課長 先ほども申し上げましたように、ある程度30万円という基準がありまして、それ以下の分で確かに安く済まそうとするならば、今はデータを送ってそのデータを基にずっと印刷するような業者もあるんだろうと思います。ですから、そういうのを活用して安くするというのが一概に否定するものではございませんが、市というような形であるとやはりある程度の金額の部分については先ほど言ったような形で指名業者に発注してという、そういう例えではデータを送って単純にできるようなことは指名に入っとるわけではないところもたくさんございますので、そういうことから考えて総合的に今は運用しているということだろうと思います。

○尾川委員 要するにそこの部署で判断していくに理解しておかろうということでいくのかなと思うたりするんじゃけど、その辺をやっぱり明確にするというのは部長どんなんじゃろうか。市としてはもう業者、地元の業者を使えと言ふんか、高うついても、あるいはもう安いやええというんで、どうせチラシなんかじゃったらそのときそのとき勝負じゃから、そんな取つて保管するような印刷物じゃねえし、その辺を何かすっきりしたほうがえんじやねえかなと思うて問題提起させてもらよんですけど、どんなですか、考え方。総合的に判断して部署で適当に判断していくというて言うてしまうんか、それとももう業者はとにかく今言うどこでもええから判断していくと言ふんか、地元を使えと言ふんかというのを明確にすべきじゃねえかなと思うんじゃけど、その辺どんなんですか。

○榮企画財政部長 30万円というような線引きをしていること以外の地元業者を優先するだとか、こうしたところのもうちょっと細かい線引きというのは今のところ考えておりません。

ただ、現状で言いますと、やはり急ぐものです、スピードを重視するようなもので簡易なものは先ほど課長が申し上げたようにデータを送って市外の業者に発注するようなケースも見受けられますけれども、計画書等の製本を伴うようなものについては市内の業者さんにじっくりお願ひをしてデザイン等も協議しながらやっていくというふうな形が現状ではないかというふうに考えております。

○中西委員 先ほどもお伺いをしましたけども、システム標準化の中でこういう経費が出てくるということになるわけですけども、こここの印刷費については財源は特定財源、国県支出金というところになってますけども、その標準化の中での10分の10は出ないものなんでしょうか。

○星尾税務課長 今回の需用費、印刷製本費の標準化に伴う印刷につきましては、国庫の補助の対象外になると考えておりますので、歳入のほうでは上げていないということでございます。

○中西委員 じゃ、こここの予算書の中で出てきます補正額の財源内訳、国県支出金というのはどういうものに当たるんでしょうか。

○星尾税務課長 この96万2,000円につきましては、23ページの委託料のシステム更新業務委託料1,250万円のうち固定資産の地図システムの標準化対応業務というものがございまして、これが96万2,000円歳出に入っております。この分が歳入として特定財源として上げておるものになります。

○中西委員 その標準化に関わる財源なんですか。

○星尾税務課長 そのとおりでございます。

○中西委員 標準化に関わるデジタル基盤改革支援補助金対象経費内訳のどこに当たるんでしょうか。

○星尾税務課長 一般会計の一番下の枠の税務総務費96万3,000円、地図管理システム（土地の地目地籍所有者等の移動管理）の96万2,000円になります。

○中西委員 しかし、システム標準化に伴うそういうった様なものが更新が必要なものに充てなければいけないものがあるのに、国のシステム標準化に関わるお金が入ってこないというのがよく分かりました。それはやっぱし国のほうにもしっかり予算要求はしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

その上で、私は20ページの電算管理費の備品購入費、業務システム機器、これは資料が出ておりますが、業務システム機器、職員用業務パソコン更新について、細部説明でもなかなか更新がされてないということでここは出てきてるんですけども、少し御説明を願いたいと思います。

○田原システム構築課長 こちらの業務システム機器でございますが、現在使用している端末が全部でこの資料の一番上の表の中ありますが、517台ございます。一般的にパソコンの法定耐用年数が4年というふうにされておりまして、自治体においては五、六年程度で更新するというのが標準的な運用となっています。従前は計画的に更新しておりましたが、令和4年度以降更新を見送っております。直近の令和3年度の更新端末が29台ございまして、こちらが5年目を

迎えております。耐用年数を超過したパソコンがほとんどでありまして、故障が相次いで職員で現在修理対応しておりますが、端末の台数に限界を迎えるような現状でございます。

あと全ての端末のOSのバージョンがウインドウズ7からのアップグレードを含むウインドウズ10を搭載しております。ウインドウズ10のサポートが本年10月14日に終了する予定です。セキュリティーの更新が止まるために、順次ウインドウズ11への移行が必要とされております。また、今回購入しますのが予定を100台購入として、資料の2段目の表組みでございますが端末の調達計画を立てております。

あと一番下の表につきましては、令和7年度本年度の更新予定端末のどの部署を台数といったような表でございます。今回購入予定の端末につきましては、平成29年度及び平成30年度に導入した端末の入替え、個人への対応を予定をしております。

○中西委員 この令和4年度から、どうしてこういうものが更新が止まったんでしょうか。

○田原システム構築課長 計画的に更新はしておったのですが、令和4年度以降の予算がつきにくい状態でありまして更新ができないというようなことでございます。

○中西委員 つまり担当課としては更新の予算要望してたけども、最終決定の印鑑がもらえなかつたということなんですか。

○田原システム構築課長 担当課としましては、計画に基づいて予算の要求はしてまいりたのですが、査定の段階で予算がつかなかったということでございます。

○中西委員 大変残念なことで、市の業務が全体が滯るようなことにもなってるというのがよく分かりました。それで、今回は計画的に案としては令和7年度9月補正で100台、令和8年度で100台というような形で全体を令和11年度には置き換えるという計画ですけども、これでも4年かかるわけですよね。先ほどのお話ですと、ウインドウズ10がセキュリティーのサービスが終わるのがこの11月ということをいえば、このようなテンポでどうなんでしょう、間に合うというんですか、恐らく11年度にこの更新終わったらすぐまた更新をしなければならないということ自体になってくると思うんですが、このようなテンポで更新がサービスが止まってるにもかかわらず使われるというのはどうなんでしょうか。

○田原システム構築課長 その端末自体が1台が高額なものでございまして、多くの端末を一度に更新するというのが市の財政を圧迫しないかということで、年間100台ずつの更新計画を立てました。

○中西委員 それで業務へ支障がないのかどうなのか、その点だけ部長お伺いをしておきたいと思います。

○企画財政部長 先ほど課長申し上げましたように、今まで更新がなかなか進まない間はできるだけ使えるものは長く使っていくというような方針で修理等しながら使ってきましたところです。それからあと、今後につきましては計画100台ということで今大体予算を1台20万円弱ぐらいを目安に見ておりますけど、入札で若干落ちたり値段が下がったりするようなところで100

台買えるところを110台買えるかもしれないし、そういったところで現行いただいた予算ができるだけ上手に使いながら更新を早く進めていけたらというふうには考えております。

○中西委員 令和4年度に止まった、そのツケがこんなに年度をまたがって後半までずれてくるということがよく分かりました。

○尾川委員 ページ23ページの賦課徴収費で、委託料のバス運転委託料、そのほかあるんですけど、これについてちょっと詳しく説明、相談会の計画案というのもあると思うんで、そのあたり全体的に説明をお願いしたいんですけど。

○星尾税務課長 まず、運転委託料につきましてでございますが、別添税務課として令和8年2月、3月の年金申告確定申告相談計画案という1枚物の資料を配付させていただいております。例年確定申告につきましては、各地区公民館等を回らせていただいておりました。このたび本庁サーバーといいまして、本庁サーバーがつながっている会場に確定申告の会場を集約しようということで計画をしております。そうした場合、今まで各地区公民館で申告を受けていただいた方につきましては近くで受けたものが会場が遠くなるということも考えますと、市民の方に不便をさすわけにはいかないということで、今までの各地区的会館から最寄りの今回予定しております会場までの間シャトルバスを走らせようということで考えております。そのためのバスの運転員の委託ということで、会場でいいと10会場になります。10会場で1日当たり2万4,000円で24万円ということで今回計上させていただいております。

○尾川委員 各地区公民館ということなんんですけど、シャトルバスということで地区の距離でじやなしに今までの各地区公民館で受付しておったのを要するに集約するからバスを出すと、距離によるんじやなしに、そのあたりちょっと詳しく説明していただきたいんですけど。

○星尾税務課長 算出につきましては、距離ではなく拘束時間で計算しております。

○尾川委員 それでまた、大体何か変わったらいろんな意見が出てくるんですけど、そのあたりはある程度吸収されてこういう方法がベターじゃろうと、ベストじゃなくてもベターであろうということでこういうことにされたと理解したらえんですか。

○星尾税務課長 そのとおりベストではなくベターであるということで、今回考え方をさせていただいております。

○守井委員 今の関連で、本庁サーバーが使える場所にというようなことのようなんですが、ちょっと皆さんの御意見どうなるか分からんんですけど、反対に公民館とか、そういうところへ本庁サーバーを連絡させるというような、そういうことにはならないんでしょうか。そういう考え方ではないんでしょうか。

○星尾税務課長 税務課といたしましては、年に1度の確定申告のために各公民館に本庁サーバーをつなげるということは恐らくかなりの膨大な費用がかかるんではないかなと感じておりますので、そこまでの要望といたしましては税務課としてはする予定はないです。

○守井委員 公民館今何か分かりませんけど、本庁との連絡機構になって公民館もつながつとん

じゃないんかと思うんですけど、その回線利用するとかということでできるんじゃないんかなという感じ、一度研究してみていただいてサービスができるだけこっちのほうがいいよというようなことになるんかもしませんけども、今の時代でしたらネットからでも申告ができるような時代なんで、どっからでもネットでできるような形を広めたほうがいいんじゃないかなという感じがするんで、その辺ちょっと研究してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○星尾税務課長 本序サーバーの中には住基であるとか、税情報であるとか、かなりな個人情報が含まれております。今どき確定申告 e-Tax、ネットで申告はされておるようですが、それとはちょっと形が違うといいますか、市が持っている個人情報のデータが今回でいいますと各地区、吉永の地域公民館であるとか日生の総合支所であるとかにつながっているものでありますので、各地区公民館につなげていっても使うとなるともう確定申告でしか使うことはないと思いますので、研究はしていきたいとは考えております。

○中西委員 このシャトルバスですけども、これまで公民館でそれぞれできていたものができなくなるということについては多分住民の皆さんからこれはかなりの御意見が出るんじゃないかなと、税務課の説明も分かるることは分かるんですが、これは少しこうやった場合にどういう反応、住民の皆さんの御意見が出たのか、少し検証するためのアンケートでも取っておかれたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○星尾税務課長 令和8年の申告におきましては、委員おっしゃるような形でアンケートをお配りして書いていただくということは検討していきたいと思います。

○中西委員 23ページの先ほどの税務の賦課徴税費の委託料、システム更新業務委託料、この1, 200万円のところの少し内容を教えていただけませんでしょうか。また、標準化のところがこの中にまだほかにもあるようでしたら、それも教えていただけたらと思います。

○星尾税務課長 システム更新委託料1, 250万円のうち、先ほど歳入の分でもお伝えした地図システムの標準化が96万2, 000円で、残りの約1, 100万円につきましては家屋評価システムの更新ということで計上させていただいております。この家屋評価システムというのが、今現在使用しておりますシステムが令和8年3月でもうサポートが終了ということで、来年度以降使えなくなるということから今回新たにこの評価システムを導入することを考えております。あくまで標準化システムとの関連はないということで、一般財源ということで計上させていただいております。

○青山委員 21ページの行事企画運営委託料なんんですけど、これ備前市の国際交流協会との関係とか連携とかというものはどうなっとるんでしょう。

○木和田企画課長 この2市との交流につきましては、協会とのすり合わせ等は実際行っていない状況ですので、あえてここで予算の減額ということについても特に変更というか、もともとなかったものですから特に変更はない、行っていないという状況です。

○青山委員 実際これ行われるというふうなことで進んだ場合、どのように国際交流協会と連携

されるおつもりなんですか。

○木和田企画課長 ちょっと仮定の話ではありますが、もし今後交流を行うというふうなことになれば、当然協会とのこれまでの3国に加えた形の交流が増えるということなので、当然話を進めていく必要はあるかなとは考えております。

○青山委員 国際交流協会も3か国行って、かなり協会の会員さんも減ったり、受けるためのホームステイの選考あるいは向こうへ引率される人の数とか、かなり窮屈な思いをされているということなんで、たまたまこれ取りやめになったということなんですが、今後のことについてもお互いに協力関係を持つんであれば早めに相談なりされたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○木和田企画課長 委員おっしゃいますように、当然追加の交流箇所が増えれば御負担が増えるというのは想定されますので、そのあたりはそういったことを極力抑えるような形の御相談等今後も行っていくような形で考えております。

○立川委員 先ほどの業務用パソコンのところに返るんですけど、今質疑がありましてウインドウズ10の機種がパソコンが517台あると、100台ずつ替えるというお話だったんですけど、これ来月10月14日にセキュリティーが切れます。これ業務に差し支えないんですかということで明確な回答がなかったんですけど、大丈夫なんですか、そこら辺は。全部517台セキュリティーが切れるわけでしょう。業務に差し支えはないんですか。

○田原システム構築課長 ウィンドウズ10のサポートが本年10月14日に終了されるということでございますが、職員に配布しております貸与しております業務パソコンのほうがLGWANの接続端末ということでインターネットの外部に直接接続する端末ではございません。それで、LGWAN接続端末というのは、インターネットに直接接続する端末に比べましてリスクが低いということで、期限までに更新の必要はないということで急ぎ計画的に更新してまいりたいと考えております。

○立川委員 システム上はそうなんでしょうけど、我々が聞きたいのは業務に差し支えないですかと、今の課長の答弁ですと業務には不安がありませんという捉えでよろしいんですか。

○田原システム構築課長 そのとおりです。

○立川委員 課長言われたんで、先ほど来ておりますけど、税務課のほうも膨大な資料、それから個人情報詰まってますんで、これ大変なことにならないようにだけしっかりとLGWAN利用してるからいいんだということではなくて、しっかりとそこら辺セキュリティーに対しての対応策、考え方しっかりとお願いしたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

22ページの2款総務費から37ページの8款土木費までは26ページの3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の財源更正だけなんですが、システム構築課の財源更正に対し

て質疑はよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

でしたら、36ページの9款消防費から最後までを審査範囲といたします。

○守井委員 36ページ、37ページ、非常備消防費で消耗品が安全靴の購入というようなことになっておるようですが、なぜ今かなというような感じなんですが、いかがでしょうか。

○菊川危機管理課長 こちらは本会議でも丸山議員の質問に対して資料を提供しておりますが、南海トラフ、こちらの対応すべき備蓄すべき備蓄量、こちらに達していないもの、こちらにつきましてできるだけ早めに基準に達するようにということで今回補正予算のほうを上げさせていただいております。

○守井委員 需用費のほうの消耗品答えていただきまして、ありがとうございます。具体的に何を幾らかというのは分かるんですか。

○菊川危機管理課長 資料のほうを提出させていただいておりますとおり、食料です。

○守井委員 11番の需用費のほうです。需用費のほうの消耗品が安全靴を買うんだということなんですが、その辺なぜ今かなと、どちらかというたら当初で必要なものではなかったんかなというような感じなんですが。

○菊川危機管理課長 こちらのほうは消火活動等における団員の安全性、機能性、そういったものの向上を図るものでございます。県内消防団のほとんども導入しておると聞いております。昨年来、消防団員のほうから要望を耳にしておりました。それで今年3月、岡山市のほうで大規模な林野火災、こちらが発生したことを受けまして消防団の正副団長会議、こちら5月末に開催しておりますが、そちらのほうで正式に導入の要望がございました。その後、分団ごとに必要な数量であるとかサイズ、そういうものを報告を受けまして、このたび補正予算として計上させていただいた次第でございます。

○中西委員 同じところの需用費の消耗品費なんですけども、先ほど御答弁いただいて資料のほうは一般質問の答弁資料で品目については拝見させていただきました。その品目をどのように避難所のほうへ配分するなんか、それについてお伺いをさせていただきたいと思います。

○菊川危機管理課長 こちらの備蓄品につきましては避難所ではなく、いわゆる市役所であるとか、あと新たにビーテラスの倉庫ができましたので、そちらであるとか、あとは日生、吉永の総合支所、それから支所の持っている倉庫であるとか、そういうところに分散して備蓄する予定としております。指定避難所の16か所につきましては、もう先行して7月に基本的な食料であるとか、トイレの関係であるとか、ベッド、毛布と一部もう配布しておりますので、今回導入するものにつきましては先ほど申し上げましたとおり市役所の施設の中で管理していくと考えております。

○中西委員 9月の片上地区の防災避難所の開設訓練を行ったときに、片上小学校の体育館見てましたらこれまでにない水とか食料、そういうものが備蓄がされていました。大変暑いときでし

たので、私も数を数えることはようしなかったんですけども、それぞれ恐らくそういう避難所へのそういう備蓄物資がこれまでになく配布されたんだと思うんです。一度どういうものがどのくらいの量それぞれ避難所に配置されてるのか、また改めて今回のストックの消耗費も含めて一度数を明らかにしていただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

○菊川危機管理課長 そちらにつきましては、今回補正予算可決されましたら、またそちらの購入、それから年次的に導入しております備蓄品、そちらを合わせまして、また再配置について今検討しておるところでございますので、それらを踏まえて年度内にそういったものを配置を完了させたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○尾川委員 基準に県の基準というんがあったと思うんですけど、そのあたりの充足率というのはざっくりでええんですけど、これでもって370万円消耗品ということで需用費使うてどの程度の。

○菊川危機管理課長 一般質問のときに資料提出をさせていただいております。今回その食料と、それから毛布、それから簡易トイレ、こちらのものを今回予算で可決されて購入すれば、南海トラフで言われるいわゆる主要8品目については充足するということになります。

○尾川委員 南海トラフでいろいろ見直しされて、そのあたりのベッドとか、そういうパーティションとかトイレとかというのを見直しされとんかどうかちょっとよう分からんのですけど、今後県のほうの動きもあると思うんですけど、そのあたりは含んで段取りしとるわけですか。

○菊川危機管理課長 現段階では、まだ県のほうから見直しがこうなりますよとか、そういうものは示されておりませんので、またそれらを踏まえて隨時検討していく必要があろうかと考えております。

○守井委員 その中の委託料のところの消防施設費のところのJ-ALE RTの話なんですけど、J-ALE RTの更新というようなことのようなんんですけど、どんなんですか。常にこの更新というのがあるのか、この更新の内容はどういう内容になってるんかなと思うんですけど。

○菊川危機管理課長 こちらはJ-ALE RTの受信機を更新するものでございます。このシステムにつきましては、J-ALE RTにつきましてはもう令和5年に消防庁のほうから現在運用している受信機、こちらのほうが導入後5年程度経過すると想定されます令和7年度から8年度にかけまして、次期受信機へ移行するという旨の通知がございました。それから、今年令和7年1月にまた消防庁のほうから、令和7年度までに新型受信機を整備するよう改めて通知がございました。

一方、このJ-ALE RTの更新につきましては、今回歳入のほうでも上がっておりますが、令和8年3月31日までの緊急防災・減災事業債、こちらの起債の対象になっております。この起債が、現時点では延長するというような情報が入っておりません。このことから今年度の更新を行うために、このたび補正予算で計上させていただいております。

○守井委員 財源が地方債になっとんですけど、国や県の補助金とかという対象にはならんので

すか。

○菊川危機管理課長 そのように聞いております。

○森本委員 先ほど守井委員の上の修繕料のところなんですけど、細部説明では老朽化した防火水槽3か所及び消防機庫3か所、これは計画的に修繕とか、それとも要望を受けて随時されてるのか、その点お知らせください。

○菊川危機管理課長 要望を受けて行っております。

○森本委員 まだ残ってるとは思うんですけど、点検なりして計画的に進めていこうというお考えはないんでしょうか。

○菊川危機管理課長 もちろんそのように考えております。

○石原委員 同じところですけど、これ3か所ずつ防火水槽、消防機庫の老朽化の修繕のようですがれども、それぞれどちらになるんでしょうか。

○菊川危機管理課長 防火水槽につきましては、フェンスが破れた等の修繕であるとか、あとはもう必要でなくなったもの、こちらを埋め戻ししてもう廃止にするというようなものでございます。

それから、消防機庫につきましては、分団からの要望がありまして雨漏りであるとか、あとはホースの乾燥塔、こちらのほうが不具合になって修繕を行うといったものでございます。

○石原委員 それぞれどちらになるんでしょうか。

○菊川危機管理課長 場所ですか。防火水槽は伊部、それから伊里、それから吉永地区の3か所です。消防機庫につきましては、片上、それから蕃山、日生の川東分団でございます。

○石原委員 こういった本当に老朽化が進んでる消防機庫、本当に見るからに危なっかしい、もう何なら壁にひび割れとか、これいざというとき大丈夫かなというような機庫もあちこちあつたりしますけれども、こういったここでの補正予算での修繕料計上というのは何というか、以前から団のほうから要望等々もあったけれども予算の編成の段階で厳しい面があつての言うたら延び延びになってここでよっしゃというようなことなんですか。

○菊川危機管理課長 今現在私のほうで認識しているのは、要望があったものについて現地確認して必要な修繕は順次していっているというふうには伺っております。このほかに今現在その機庫の関係であるとかにつきまして修繕、大きいそういった要望というのは今のところはお聞きはしておりません。

○石原委員 また、機会に消防関係のほうも委員会のほうでも取り上げさせていただければと思いますけれども、それから消耗品のところで安全靴717万8,000円ですけれども、こちら何足分になるんでしょうか。

○菊川危機管理課長 900足でございます。

○尾川委員 防火水槽の修理というか、修繕ですけど、これについて今要望があつてということなんですけど、そのあたりの市として建設がどのくらいでそろそろ傷んできとるなどかというふ

うなことを動くというのではないんですか。それはあくまで消防団とか地域の町内会にお任せで、そのくらいのリストを持つとるところと持つてないところがあると思うんですけど、その辺はどういうふうに要望があつたら動くということで理解したらええですか。

○菊川危機管理課長 台帳等はございますが、基本的には地元の方のほうがそういったところは分団であるとか、分団長のほうからお話があつたりもしますが、そういったものを踏まえましてこちらのほうでそれを修繕するのか、廃止にするのか、そういったことも含めて検討していっていのが現状でございます。実は1地区そこの防火水槽について結構管理ができていないようなところがございまして、実際に現場を確認しましたら、もう周りに防火水槽もあつたり、あと消火栓です、消火栓が複数あつたりして、実際にそこをもう廃止しても差し支えないであろうと、逆にあることによって例えばそこがオーバーフローしたら、いわゆる汚れたような水があふれてくるようなところも聞いております。そういったところは実際に現場確認した上で、消防団の、あとそれから地区です、方との意見聞きながらもう不要なものについては廃止していこうというふうに考えております。

○尾川委員 例えば防火水槽について点検しなさいとか、そういう強化月間とか、そういうことで市から重点的に消防活動してくれとか、あるいはそのあたり消防団に言うべきもんか、それとも町内会に言うべきもんか、その地域によって温度差があると思うんです。だから、その辺で何か動きがある、消防団がチェックしているという淡い期待しどんどんですが、どんなかなと思うて、かなり建設時期からいうたら古くなつてどっちが当てになるんかよう分からんですけど、消火栓が当てになるんか、防火水槽が当てになるんかというのはこっちも疑問なんんですけど、そのあたりでそういう指導というか、こういう強化的にこういうところ特に重点にこういうのをチェックしてくれとかという指示は出されることはありますか。

○菊川危機管理課長 こちらのほうから特段の指示とかということは出しておりませんが、消防団のほうで年に1回は水利の点検、消火栓、それから防火水槽というふうにやっていただきるのは現状でございます。

○石原委員 さつき言われた3か所の防火水槽のうち、フェンスの修繕がどこで、ごめんなさい、埋め戻しというか、もう廃止がどこになるんですか。

○菊川危機管理課長 フェンスの修繕が伊部、それから伊里、それから埋め戻しが吉永です。

○石原委員 それから、消防機庫の3か所で雨漏りがどこで、ほかのところはどういった。

○菊川危機管理課長 片上が雨漏り、それから蕃山と日生、川東がホースの乾燥塔の修繕でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、第4表地方債補正に入ります。

予算書は7ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○石原委員 過疎対策事業債ですけれども、こちら当初のときもあったか、例年に比べてかなり金額の大きいところなんですかとも、この起債についてどのようなタイミングでどういう国、県等とのやり取りがあって、いつ頃を確定されるものなのかなと思いまして、よろしければ。

○三宅財政課長 まず、1次要望といたしましては、もう既に行っております。それで、先日2次要望という形で、実際に事業化できそうなものを上げるというような段階に今なっているところでございます。ですので、1次につきましては今回市長選挙もありますところで、どれだけ実施できるか分からぬという部分もありましてちょっと控え目な要望だったんですけども、今後は予算化できるものについては要望していってという形で今は準備を進めているところです。

○石原委員 その2次要望というのは大体いつ頃出されて、いつ頃通常内示というか、決定がなされる流れになるんですか。

○三宅財政課長 大体11月頃2次要望のヒアリング等がある予定になっておりまして、その後最終的に年明けぐらいにお知らせいただけるというように考えております。

○石原委員 その下の緊急の防災・減災事業債、こちらさつきあった消防費の中の施設の修繕なんかは、これはもう一切対象にはならんもんなんですか。

○三宅財政課長 通常の維持修繕とか、そういった部分については対象にならないと理解しております。

○守井委員 過疎債のお話なんんですけど、これ補正前こうあって補正後と、こうあるんですけど、全て補正前に同じというふうなことですから何を補正したのかさっぱり分からぬんですけど、中身は何でしょうか、これは。

○三宅財政課長 こちらの部分につきましては、確かにこの金額の補正是ございませんが、利用する目的が変わっているので上げさせていただいております。ページ数で言いますと16、17のところの市債のところの過疎対策事業債で、もともとデマンド交通を10台買う予定だった部分を今回市営バスの買わせてもらうと、これリース期間が終了するというような形で聞いておりまして、その分の購入に充てるという形に変えましたので、そこで財源を全く同じ金額振替を行っていると、なんで一応この地方債補正でも上げさせていただいているというところでございます。

○守井委員 やっぱりそれも補正ということをやらなくちゃいけないということになるんですか。

○三宅財政課長 正直全く一緒だったので、必要かどうかはちょっと疑問ではあったんですけど、念のため入れたというのが正直なところでございます。

○守井委員 ということになりますと、過疎債を使うやつの事業が全ていろんな事業、細かい点も変わる場合はいらわなくちゃならないということにつながるんじゃないのかと思うんで

すけど、その点はどうなんですか。

○三宅財政課長 通常、そのお金の動きがあったら必ず載ってくるんですけども、たまたま同額で本当に一緒に金額だったという形なのでという理解をしていただけたらと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議案第81号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時04分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第81号のうち、産業所管部分の審査を行います。

まず、歳入から行います。

審査の範囲は、歳入全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○尾川委員 ページの15ページの森林環境譲与税基金繰入金の1,200万円余り、これについてちょっと詳しく説明してください。

○坂本産業振興課長 こちらの森林環境譲与税の基金繰入金につきましては、ビーテラスにおける木材使用があった箇所につきましてこの財源充当をさせていただいているというものでございます。

○尾川委員 この森林環境譲与税の活用については今後どういうふうにお考えなんか、私この間ちょっと公園のベンチなんかしたらどうかということをビーテラスは確かにそういうふうに使やええと思うんですけど、そのあたりの計画はどんな感じなんですか。

○坂本産業振興課長 もともとの森林経営管理制度というようなあたりのことに財源として充てていきたいというのが基本的な考え方でございますが、こういったハード事業におきましても財源として活用できるものと考えております。尾川委員のおっしゃっております木材を利用したようなベンチでありますとか、あとほかにもそういったものが今後検討していくらというふうにも考えております。

あと今他市の状況を確認いたしますと、支障木の伐倒というようなところでも財源充当しているという事例を伺っておりますので、そういったことにも活用できたらと考えております。

○尾川委員 県北の森林の保全とかの費用に使うというのが目的かなと思うたらそうでもねえと言うんで、都会なんかどうするんか分からんし、そうしたらそういう木材関係のベンチとかということに使うても構わんと理解して、ビーテラスの中のそういう木材の玩具なんかにしても活用

できるんじやねえかと思うんです。木の伐採とか、支障木か森林の環境というか、森林を育てるというのは必要なと思うんですけど、そればっかりに行く必要ないと思うんで、ぜひそういうほうにビーテラスの充填とか、あるいは公園のそういう木製ベンチとかというのにかけたところにいろんな流用していきやええと思うんで、全て持つていけと言うんじやねえですけど、有効に活用してほしいということで、それについて何か説明お願ひします。

○坂本産業振興課長 そのように今後検討してまいりたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、歳出に入ります。

18ページの歳出1款議会費から30ページの4款衛生費まで、産業所管部分は20ページの2款総務費、1項総務管理費の7目支所及び出張所費だけです。

○尾川委員 消防設備点検委託料の9万9,000円についてちょっと説明してください。

○新庄吉永総合支所長 こちらにつきましては、防火対象物の定期点検ということで先般チオビタ運動公園と西鶴山公民館の2施設でという法定点検を実施していなかったという報告があつたかと思いますが、三国出張所につきまして今回6月2日に東備消防組合の立入検査がございまして、こちらの施設もその定期点検の施設に該当しますよということで指摘がございまして、今回補正予算を上げさせていただいております。

○尾川委員 それで、今ちょっと説明聞いたら今まで全然してなかつたということに理解したらいいんですか。今回定期点検の要するに1回だけじゃなしに、従来今まで設備あつたけれども点検は対象物じゃないというふうに理解したらえんですか。

○新庄吉永総合支所長 委員さんおっしゃられるとおりでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、30ページの5款労働費、2項労働諸費、1目労働諸費について審査を行います。

○守井委員 負担金補助及び交付金のところ、労働組合協議会補助金が増額というような形で見てみると当初予算も22万5,000円で補正も22万5,000円ということで45万円というようなことになるんですけど、何か事業をやってもらうというような意味合いの理由になつとんですけど、同じような事業2つやってもらうようなことになってるんかなというような感じなんですが、どんなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 もともとこの労働組合の協議会補助金につきましては、令和3年度まで45万円という金額でございました。それ以降、半額ということになっておつたという状況です。今後どういったことを事業としてやっていただけるのかというところでございますが、市におけるイベント等におきましてこの労働組合のほうから人員の派遣をお願いすると、今までボランティアとして活動をしていただいておりますけれども、さらにそういったところに協力をしてい

ただくというところで考えております。

○中西委員 この款に関しては、市長宛ての要望書、それから令和6年度の備前市の労働組合協議会の事業報告の資料を出していただきまして、ありがとうございました。この要望書では、2025年7月23日付で45万円というのが出てたわけですが、当初の予算では半額になっている、その半額をこの補正予算で元に戻すということになるのかなと思うんですが、今この戻して45万円はどのようにお使いになられるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 今後新たな事業というところは、まだ具体的に伺ってはおりませんけれども、今回の増額によりましてできることならばもう少し事業活動を増やしていきたいというようなことは伺っております。

○中西委員 もう一つお伺いをしたいんですが、令和4年度から45万円が22万5,000円に減額されていた、この理由は何かあるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 当時この令和4年度といいますのが、委託料でありますとか補助金が一律にカットされた年でございます。それの一環ということで理解しております。

○中西委員 先ほどの前の委員会でも、パソコンの更新が令和4年度から止まっていたということでしたが、これはその後一貫してこの労働組合協議会は45万円欲しいといったことをずっと要望しておられたにもかかわらず22万5,000円に減額をずっとされていたということなんですか。

○坂本産業振興課長 今回のような文書での要望というのは初めていただいております。以前までは、口頭でのやり取りというのはございました。

○守井委員 補助金の話で私も一般質問でいろいろさせてもらったんですけど、補助金ありきという形ではなくて、あくまでもいろんな事業に対してのこういう補助をしましたよ、あるいはこの補助を行うことによって市にこのような効果がありましたよということに対しての補助金という考え方だろうと思うんですけれども、そのあたりについてのこの補助金はどのような感じで捉えられたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○坂本産業振興課長 市で今行っております実行委員会形式とかのイベントというのが多数ございます。そういったところでの市の職員のボランティアでの配置といいますか、参加というものが多くございます。そういった中で、今後ともこの労働組合のほうからも人員の助けをしていただくというようなことを基本に考えております。

○守井委員 いろんな補助金がある中で、やっぱし実態のある補助金としての補助金あるいはこれの支払い方法なんかはどういう形に、実績があつてそれに対して補助するのか、あるいはどういう補助の支払いの関係になっておるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらの労働組合への補助金につきましては、実績払いを考えております。

○尾川委員 建設労働組合の補助金というのがあったと思うんですけど、その辺のバランスとい

うか、要望書が出てきたから対応しておると理解して労働組合協議会補助金と建設労働組合の補助金というのはよう似とる、類似じやねえかな、一緒には考えてはないんですか。

○坂本産業振興課長 建設労働組合のほうは、今予算の減額というのは今までなっておりません。ということで、要望というのもいただいておりませんけれども、もともとその備前の建設労働組合、それから日生の労働組合というのがございました。昨年合併をしております。その今回令和7年度以降は、1団体に補助金を出すというような今は状況になっております。

○尾川委員 要望が出るとから出して、要望が出んから出さんということじゃないと理解したらえんですか。

○坂本産業振興課長 そのように理解していただけたらと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、6款農林水産業費、1項農業費と次のページの2項林業費までを審査範囲といたします。

○中西委員 この30ページの農業振興費の旅費、普通旅費、これは新嘗祭の献穀者の随行に関わる旅費ということですけども、新嘗祭というのはこれはどこが主催する行事になるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 宮内庁になっております。

○中西委員 この随行の旅費が出るというのは、何かその根拠があるものなんですか。

○坂本産業振興課長 国のほうから県へ、それから県のほうから市へということで伝達が来ておりますが、岡山県としても随行をいたします。それから、備前市としても随行するという流れで考えております。

○中西委員 これは計画で読むと9万8,000円ですけども、何人が随行になるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 現在は、2名分で予算計上しております。

○中西委員 新嘗祭の献穀者になるということは多分米なんでしょうけども、献穀者になるというのは大変名誉なことになるのかなというふうに思いますが、備前市の中で選ばれるのは過去にもあったんでしょうか。

○坂本産業振興課長 過去にもございました。

○中西委員 それで、そういうことであれば備前市の個人のお名前をお伺いするのはどうかとは思いますが、地域的にはどこの米を作つておられる方なんでしょうか。

○坂本産業振興課長 今回の対象の方は伊里地区でございます。

○中西委員 ありがとうございます。農業振興費の負担金補助及び交付金、ここで農作物獣害防止施設設置補助金100万円増額補正になっておりますけども、この増額の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○坂本産業振興課長 こちらの農作物の獣害防止施設につきましては、以前から要望がございまして施工の要件の緩和、それから補助率の緩和というものをしております。そういうことで、申請件数が例年よりも増加しまして予算不足を今予想されるため増額の補正をお願いしているというものです。要件緩和の内容といたしましては、もともと個人で設置する場合は200メートル以上というものがございましたが、それを撤廃しております。それから、補助率につきましては、4分の1を3分の1ということにさせていただいております。

○中西委員 これは制度としては前進をしたと私はお伺いをして思つたんですけども、それが当初予算でなくてこの補正で上がつてくる理由は何でしょうか。

○坂本産業振興課長 要件緩和は、年度当初から行っておりました。もともとの予算がどのぐらい足らないかというのはちょっと当初では見込めなかつたものですから、このたびの補正予算ということになっております。

○中西委員 農林水産事業振興事業補助金、細部説明では新庄地区及び香登地区で実施する米麦振興事業に対する補助金だというんですけど、これはどのような事業なんでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、畦畔除去といいまして田んぼと田んぼを区切るあぜを除去するというものでございまして、今回の対象の物件といいますか、場所につきましては新庄と香登でございます。そのうち、今回は香登のものにつきまして、この事業費に対する10分の1を市の補助として出すものでございます。それ以外には、歳入でございましたが県の補助金というのもございまして、2分の1出すというものでございます。

もうちょっと補足いたしますと、どうしてそのあぜを取るのかと言いますと農地の集約化とか、田んぼの区域の拡大を図って農業効率を向上するといったことが目的となっております。

○中西委員 その下の農地集約化促進簡易整備事業補助金、これはどこなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらのほうが今の同じ県の事業の県からいただいたものを市がこれを交付するというものでございまして、新庄と香登になります。

○中西委員 そうすると、これはその上の先ほどの農林水産事業振興事業補助金と一体として使われるものというふうに理解してよろしいですか。

○坂本産業振興課長 そのようになっております。

○中西委員 その下の農村活性化推進事業補助金、細部説明では農家民宿ということが書かれてるんですけど、農家民宿とはどのようなものをいうんでしょうか。

○坂本産業振興課長 このたびの農家民宿といいますのは、場所は日生町頭島でございまして、島の家というようなことでやっている民宿でございます。農業なんかの体験なんかができるような民宿というような位置づけでないかと思います。

○中西委員 ここでインバウンドというのが入つてゐるんですけど、これは外人向けに広く宣伝して外人さんに来てもらうというものなんですか。

○坂本産業振興課長 そういう方を対象に利用を増やしていきたいというのが目的となってお

ります。

○中西委員 国籍が日本人では泊まれないものなんですか。

○坂本産業振興課長 いえ、そういったことはございません。

○石原委員 県の単県事業としてということで3か年、今年度からスタートする事業ということでおろしかったですか。

○坂本産業振興課長 今年度から開始された事業でございます。

○石原委員 この補助事業というのは、補助事業で時々ある1回補助を受けた団体さん等はもう今後3か年であっても受けませんよとか、規定があつたりしますけど、この事業はそのあたりはどんなんでしょう。

○坂本産業振興課長 対象者につきまして、1度その補助金を利用したら使えないのかという点はちょっと確認してみたいと思います。

○石原委員 事業費の1割10%市のはうでということで、これでは香登分で19万8,000円、市からということ、それから新庄分が0になってますけれども、このあたりは。

○坂本産業振興課長 香登の方は、備前市内の方でございまして対象としております。新庄の方は、瀬戸内市在住の方ということで対象外としております。

○石原委員 水利施設管理強化事業補助金40万円、こちらも県の補助金がそのまま充てられるようすけども、こちらについてもう少し内容詳しく教えてください。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、もともとは国の補助金でございまして、それが県を通過して市へ来るという内容のものです。今回この夏の雨があまり降らなかったというようなことで、この水利施設の管理強化事業補助金というのが国のはうで2分の1補助ということで予算化されているものでございます。対象地区としましては、佐山のはうになっております。

○守井委員 すみません。その下の工事請負費で土地改良施設適正化事業猪の谷堰の改修というところ、その次の13の委託料で樫村の給水設備の改良というようなことなんですが、内容をちょっと教えていただけますか。

○岡村建設課長 これにつきましては吉永町福満地内にあります猪の谷堰の改修工事となっておりまして、一応これが転倒堰になります。これが不具合があって起立が保持できない状態ということで、当初予算で予算のはう計上で御承認いただきました。実際発注に向けて機械設備となるということで発注に向けて見積りを徴取したところ、資材価格の高騰などの影響もありまして当初見込んでいた費用を超えたことから、不足額についてこのたび補正を計上させていただいております。

○新庄吉永総合支所長 委託料の件になりますが、和意谷地区にあります樫の簡易給水施設でございます。近年大雨が降ってかなり濁った水とかが出てくるというところで、かつて井戸水を取水しております、そちらのはうからも取水できないかというところで運転確認と水質検査をしていただいたんですが、結局のところはクリプトスポリジウムというものが水質基準を超過して

おりまして断念したというところでございます。

○石原委員 水利の施設の管理強化の補助金ですけれども、この事業は以前から国のはうであつた補助事業になるんですか。

○坂本産業振興課長 従前この補助事業というのは国のはうで制度化はされているものだったんですけども、あまりこの備前市で渇水というのが近年なかつたということであまり聞き慣れないものとなっておりますが、このたび佐山地区におきましてはため池ということで、吉井川であるとか、それ以外の大きな川沿いのところで水が不足しているというのはあまりなかつたんですけども、ため池のみというところでこの今回佐山地区では渇水があつたという状況です。

○石原委員 参考までに本当に今年の夏記録的な日照り続きで、市内のため池あちこちかなりピンチに陥つとったという意見もありますけれども、こういった事業もし仮にですけれども、本当に水が減ってきて、国のこういった補助事業活用してというようなときには今回のケースでいつ頃市を通して手続がされて、いつ頃事業実施がされて、ここでいう給水とは2分の1で40万円ですから総額80万円規模の給水作業だったんでしょうけど、どういった給水作業か参考までに。

○坂本産業振興課長 この事業につきましては、8月に入りまして国のはうからこういったこの渇水ということでの対応をという通知がございました。その際に、備前市の場合でしたら8月9日から給水車というものを出しております。民間からの給水車を借り入れるというものと、それから今回のこの40万円の内訳としまして、あとその車の燃料費、それから人件費、そういったものを対象経費として見込んでおります。もともとは1地区で対応を必要とされておりましたけれども、時期が過ぎますとこちらの池でもあちらの池でもというようなお話をございまして、最終的には3地区になっております。給水車は民間から借りたもの以外にも、国道事務所からも大型の給水車、散水車というものをお借りして今回の渇水に対応したというものです。場合によってそういう国道事務所が貸してくれるというのも初めてこちらでも分かったというのがありますけれども、吉井川まで取水に行って、それから対象となるため池まで給水するというようなことをやっておりました。あと期間も終わりの時期といいますと、明日まで車を借りているということになっております。もうそれ以降は稻刈りに入っていくということで、もう今後この給水の必要はないということを地区のはうから伺っております。

今の40万円というこの予算要求につきましては、当時8月のときの段階でございます。実績を見ますと、先ほどの1地区から3地区に増えたというようなこともございまして、ちょっとこの40万円では足らないということを見込んでおります。次の11月、12月定例会の中でも、補正予算としてまた要求できればというふうに考えております。

○石原委員 吉井川から取水をされて給水車で給水ということなんんですけど、これも参考までに現時点で、それから事業の予定としてどれぐらいの量、何トンというんか、何台分というんか分からんですけど、池に給水って、農水大臣が一時期今年渇水で大変だから何か国を挙げて給水車

出しますよみたいな発言もあったりして、これはそんなの本当に果たしてどうなのかなみたいな聞き及んだんですけど、市のはうではこういう形でそういうような国庫補助を受けて対応もあるということで、参考までにイメージを。

○坂本産業振興課長 今石原委員おっしゃいましたように、農水大臣の発言からということで農政局、それから県を通じて市のはうに連絡が入ったというものです。この1日例えばどのぐらいの給水をしたのかとか、この期間内にどのぐらいしたかというのはちょっと把握はできておりませんけれども、民間のはうから借りた給水車は2トン車です。それから、国道事務所からお借りしたのが4トン車ということで、もうひっきりなしにピストン運行していたということです。吉井川まで行ってたのは、この国道事務所からお借りしたものについて給水をしておりますが、民間の給水車については地元の佐山地区で水系が違うところからの給水をしていたこともあります。そういったことで地元の方はもうずっとこの車を運転していたということになっておりますが、先ほど申しましたようにどのぐらいの給水をしたかというのはちょっと量的なものというのはこちらでは把握できません。

○石原委員 民間のはうはちょっとひっきりなしで、果たして何回、例えば国道事務所さんからお借りしたような吉井川から取水して、それかなり大きな車かも分からんですけど、また参考までに補助事業どういう精算がされるんか分からんですけど、またの機会にお教えいただけたらなと思います。

○坂本産業振興課長 そういったあたり、最終的な実績報告等いただいたものをまた御報告させていただけたらと思います。

○石原委員 32、33ページ、委託料でここで支障木伐採については細部説明でも伊佐林道に係るものですか、支障木伐採ですけれども、草刈り作業の委託料90万円については、どういう作業になるんでしょうか。

○岡村建設課長 草刈り作業委託料90万円ですが、これが林道の伊佐線、久々井線、宝万坂線の3か所を予定しております。現状市内の簡易な草刈りにつきましては、草刈り、支障木の伐採については臨時職員さんで対応しております。今回ちょっと臨時職員さんで対応ができないようなものもありましたので、これについて専門業者へ委託し通行の安全を図るということで計上させていただいているとあります。

○坂本産業振興課長 支障木の33万円のはうでございますが、こちらは2号線に面した木谷地区的市の土地から木が伸びたものを民地のはうに影響があったものですから、そちらの対応として予算計上させていただいているとあります。

○石原委員 支障木伐採はもう専らそちらの木谷地区ということで、伊佐林は草刈り業務のはうですよということです。

○坂本産業振興課長 支障木のこの33万円につきましては、木谷地区のみでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、商工費を審査いたします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 32ページの商工費の総務費の下の商工振興費です。負担金補助及び交付金、備前商工会議所補助金が出てますけども、たくさんの資料出していただいてありがとうございます。ここで算定の根拠についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○坂本産業振興課長 資料を出させていただいております要望書ですが、こちらが1,050万円の要望というふうになってございます。もともと当初予算で200万円の予算を持っていることから、その差額ということで850万円予算計上させていただいたというものでございます。

○中西委員 その850万円の使い道は、どういうものになるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 小規模事業者の経営改善普及事業というもので要望をいただいておりまして、こちらの事業に充てるというものになります。

○中西委員 この令和7年度の収支予算書の中では、どういうところに当たるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 収支予算で申しますと主に人件費、それから各種相談事業、伴走型支援事業、事業承継、DX創業事業継続力強化支援、そういったような事業に当たるというものでございます。

○中西委員 その事業量というのは、どのくらいの事業量になるんでしょう。人員ですから、人を何人そこに張りつける、あるいは相談業務何回かやるとか、そういうものが出てくるもんなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 人件費につきましては、6名分相当となっております。あと相談事業等につきましては、令和6年度実績でございますけれども、巡回指導として約1,000件、窓口指導として約1,000件、こういったようなことの活動に今後も当たられるというものと解しております。

○守井委員 これ昨年度は200万円で、今年も予算としては200万円ということで來ると思うんですが、昨年は昨年の予算の中で事業をされたんだと思うんですけど、今年も同じような都合で年度初めはやられたと思うんですけど、年度途中でこのようになぜそういう具合な形になったのか、そのあたりはどういう理由によるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 要望書といいますのが、令和6年度11月にいただいたもので、もともとの当初予算というのは検討しておりました。市長選挙終了しました令和7年5月に、改めて要望というのもいただいております。今後の方針といたしましては、一般質問等で市長とのやり取りもありましたけれども、いろんな事業に関して商工会議所のほうに協力していただくというような考えの下、こういった予算要求になっているというものでございます。

○守井委員 昨年度はその200万円なら200万円なりの補助で一応過ごされたと思うんですけれども、今年も同じような状況でやればやれるんじゃないかなと思うんですけども、それ

はどんなでしょうか。

○坂本産業振興課長 もともとこの商工会議所の会計といいますのが、小規模事業者の普及改善事業ということの特別会計ということの資料を今回お出ししております。こちらに際しまして、商工会議所のもともとの大きな一般会計というのがございまして、そちらから繰入れをして令和6年度までは不足分について対応しているというところです。令和7年度のこの追加要望ということでいただいたものについて、一般会計の負担を減らしたいというような思惑から要望いただいていると、以前からいただいているものもそういった金額で要望いただいておりますので、そういうものかなというふうに理解しております。

○守井委員 事情によったら何か国と県と市の補助分担が決まっておるというような話もお伺いはするんですけども、あくまでもそれは法的なものではなくて任意なものであるというようなことで動かされて、あくまでも財政が余裕があって初めて補助金という対象になるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりに対して補助をすることによって市の負担はないんでしょうか。

○坂本産業振興課長 市のほうは一般財源でございますので、負担がと言われますと市の負担はございます。国からのというのではないと伺っておりますけれども、県のほうからの補助金というのがこの商工会議所もしくは商工会のほうには補助金として交付されております。国だというところで言いますと、県のほうは交付税算入されているということも聞いておりますので、そういう意味では国の負担というのもあるということになるのかなと思います。

○守井委員 先ほどの補助金の話もありましたけれども、やっぱし補助金というのは実態のあるものに対して補助を行うものであって、架空のものには補助、いわゆる市がお願いした事業あるいは市に代わってやる事業等についての補助金が対象になるのが本来の補助だろうというふうに、あるいは補助事業によって地域が活性化するとか、そういう本来の姿だろうと思うんですけども、その点についてはどのようにお考えになるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 基本的にはこの中小企業の経営普及改善というのは、小規模事業者にとっていろんな相談をしていただけるというのが必要というふうには考えております。ですが、市の負担というところにつきましては市の予算の範囲内といいますか、予算の許す範囲でというような考え方もございます。そういった中で、令和7年度この当初予算までは、そういった形でやっていたいただいた事業ということの考え方というのももちろんあったのかもしれません。もともとの小規模事業者の経営普及改善事業というのはやっていただいている事業でございます。そういう観点から、本来必要だったものと考えていただけたらと思います。

○守井委員 年度途中でこのようなことになってくるということ自体がいかがかなと思っておりますし、補助金ありきというような考え方でやっぱし物事が動いておるというのもどうかなと思っておりますので、その点はぜひ御承知おきいただきたいなと、運用のほうよろしくしたいなと思います。

○坂本産業振興課長 もともとの小規模事業者の事業ということと会議所さんの姿勢といいますか、いろんな事業への取組というところは前向きに検討していただきたいという、この要望いただいたときに申入れもしております。今まで以上に市のいろんな事業に関与していただいて、前面に出でていただくというようなこともお願いを引き続きしていきたいと思っております。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 商工会議所の補助金なんですが、この要望書の中で2ページ目に書かれてあります中小企業振興補助金ということで出てるんですけど、これは県あるいは県連補助見込額の3分の1相当額というのが書かれてあるんですけど、これが一つの根拠だと、これは減額されるまではこのような計算式で市の補助金は今まで支給されていたんでしょうか。

○坂本産業振興課長 例年こういった県の補助金の見込額の3分の1相当ということで要望をなされているというところは変わっておりません。以前からの予算の計上についても、この要望額としてさせていただいておりまして、減額が入る前はこの金額が根拠となっていると考えております。

○中西委員 コロナ以降の物価高は企業にとっても大変厳しい運営を強いられていると、先般の厚生文教委員会の中で病院の会計決算を行いましたけども、やはり職員の人事費が人勘で上がってる、あるいは諸物価高騰を受けてると、だから病院の入院の収益は上がってるわけですけども、経費が高くて結局は赤字になってるというような状況が明らかとなったわけですけど、町の中でもその中小企業の経営者の方は大変厳しい経営強いられてる、そういう中では私はやはり相談に乗って積極的に中小企業の振興策、ふるさと納税を含め商店街の振興やっていただきたいという思いが強いです。同時に、もっと仕事を商工会議所なんかにしては私は仕事をしてほしいと、特にビーテラスができる片上商店街なんかもどうするなんかと、ビーテラスができたけど周りにおしゃれなカフェだとか、あるいは食事をするところも少ないと、もっと来てる人たちがにぎわうような町であってもいいんじゃないかというのを強く感じるわけです。そういう点では、しっかり仕事をもっとしていただきたいということをぜひこの予算を通じて商工会議所のほうにもお伝えしていただきたいと思います。

○森本委員 確認もあるんですけど、当初のほうのときにこの当初で200万円をつけたときに説明のほうで東商工会と比べた場合、東商工会は協力的にしていただいていること事業も検討したりして市のほうと話合いができるというような説明もございました。

ただ、商工会議所に関しては、ちょっと事業を手放す傾向があるみたいなことも話されたり、なかなか話も難しいようなをお伺いしてたんですけれども、このタイミングで出されてこれだ

けの額をつけられたということなんで、この小規模事業の改善普及の事業の補助金なので、これはこれでしっかりと市のため業者のために使っていただきたいというのはもちろんあれなんですけれども、事業を手放す傾向にあるというこの1点がちょっと引っかかってるので、先ほど課長のほうも今後は言つていきたいという御答弁もあったんですけども、商工会議所としてはこれからも積極的に当初のときと違ってやつていて市のほうと担当のほうとしっかり話し合つてやつていこうというような、そういう方向性も確認できてるんですか。

○坂本産業振興課長 回数を何回か協議の場を重ねておりまして、来月も経産局等の補助金をいただけるような相談もして、そういった中小企業の支援に資するような活動を今後商工会議所だけでなく商工会さんも含めて、市と協働して進めていきたいという協議の場も今後引き続きやつていきます。会議所さんにおきましては、もっと今まで以上にいろんな事業に関わつていただいて頑張つていただくということを強く申し入れたいというふうに考えております。

○森本委員 もう突然なので分からなかつたら結構なんですけど、これ令和6年度までの指導の件数をお知らせしていただいているんですけど、令和7年度現在でもし数字を掌握されてたら教えてください。

○坂本産業振興課長 現時点では、令和7年度の相談の活動の状況というのは、まだ報告を受けしておりません。

○尾川委員 この資料の経営指導員の指導件数について、今商工会議所、経営指導員というたら何人おられるんですか。

○坂本産業振興課長 2名と伺っております。

○尾川委員 それは、国とか県とかの補助もそういう経営指導員で名称の方に幾らかの補助金が来てとか、ルールがあるんですか。

○坂本産業振興課長 県の補助の中では、経営指導員2名というのがございます。

○尾川委員 今補助金議案として上がつんですけど、これによって指導回数というか、その指導員の人数が増えたり、どういう期待感を思うたらえんですか。

○坂本産業振興課長 冒頭ちょっとこの会議所の人事費の部分については、6名分当たつてているという説明をさせていただいております。6名の内訳といたしましては、事務局長が1人分、経営指導員が2人分、それから補助員が2人分、記帳専任職員が1人ということで計6人ということの内訳で算定をされております。経営指導員さんにつきましては、経験年数であるとか資格、知見、といったものを兼ね備えた方ということになっておりまして、そういった方が現在2名で頑張つていただいているということところでございます。

○尾川委員 備前市として予算通ったのが1,000万円ほどあるんですけど、どこまで備前市との連携とか、それ以上の言葉ちょっと見当たらんのじゃけど、どう考えてどう向こうとしたら連携を考えとられるかというのは、その辺は全然もう出しち放しということになるんですか。

○坂本産業振興課長 市のほうからは、いろいろ今後もお伝えしたり情報共有したりということ

は行っていくんですけども、会議所のほうとしても、そういうことをお互いに連携するということはお互いにということですので、そういうことをやっていただけるものと解しております。

○尾川委員 期待感というのは何ばかそういうものはしてもらえるんだろうというような漠然としたんじやなしに、KPIじゃないんですけど、ある程度の指標みたいなものは担当者とすりや持つとられるんですか。

○坂本産業振興課長 具体的なその数値目標というようなものはないんですけども、そういうことを今後一つ一つ進めていけたらと考えております。

○石原委員 一般質問でもお尋ねをさせていただいた商工会議所さんへの補助金ですけれども、その後補助金の交付要綱、規定が変わってますよということで以前の概算払いから現状精算払いというようなところの御答弁をいただいたんですけども、ここで増額の提案ですけれども、精算払いということは7年度の先方さんの事業内容等々しっかりと報告を受けられて精査の後に補助金が年度明けぐらいで交付されるということでよろしいんですか。

○坂本産業振興課長 そのようにしていきたいと考えております。

○石原委員 一番下の観光協会さんへの補助金ですけれども、770万円ここで増額の計上ですが、こちらへの交付はこちらの交付要綱もどこかのタイミングで変更がなされて、こちらも精算払いということでおよろしいですか。

○桑原産業観光部長 観光協会の補助金につきましては、前払いによる交付ということで規定を設けております。

○石原委員 当初の130万円のほうは、もう既に一旦交付がなされてということでよろしいんでしょうか。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃるとおり交付いたしております。

○石原委員 これ決算になるんか分からんですけど、令和6年度も130万円当初予算で計上されておりましたけれども、たしか6年度の交付がされなかつたというところで読んでおるんですが、6年度は何かこの観光協会への補助金取扱いどうだったのかなと思いまして。

○桑原産業観光部長 基本的に補助金でございますが、交付申請をいただいてそれに基づいてお支払いをするという形になっております。昨年度につきましては、実際に交付申請がなされなかつたという状況の中で未執行になっているようでございます。

○石原委員 商工会議所さんと、それから観光協会さんの補助金、今日の資料にもどこか経年の推移が出ておりましたけれども、大幅に減額になったときのその根拠、減額の根拠も何か曖昧でせんだっての総務産業委員会でも申し上げましたけれども、他県の同規模自治体の事例を一つの事例として取り上げられたり、何か減額の根拠ももう曖昧なまま、なつかつ先方さんとの協議も不十分なものでございましたんで、それを市長がよくよく言われる元に戻すというようなことも含まれるんかなと思いましたので、いずれもしっかりと精査をされて補助金も交付されるようなこ

とを願いながらということ、これ一つの意見ですけれども申しておきたいと思います。

○中西委員 この要望書の4ページ目のところで真ん中あたりですけども、つきましては円滑な事業を行うため事業補助金として岡山県県連補助金額の3分の1の事業補助をお願いいたしますということになってるわけですが、大幅に減額される以前はこのような計算式で備前市が事業補助を行っていたのかどうか、お聞かせ願いたいと。

○坂本産業振興課長 予算の計上については、こういった要望に基づいて計上しておりましたけれども、査定の段階で最終的な予算額が決定されたということでございます。

○中西委員 この観光協会が日生にあるということなんですけども、伝産会館との関係も含めて今後ともしばらくの間はまだ日生に事務所を構えるということになるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 現状委員おっしゃるとおり、伊部伝産会館には今観光協会は籍を置いておりません。伝産会館るるございましたが、陶友会様が販売を開始すると同時に観光協会さんにもお声掛けはさせていただきましたが、今人員的にも余力がないというような状況の中で、現状としては伊部の伝産会館には籍を置いておりませんが、我々としては伊部にも籍を置いて従前のよいうな観光情報センターとしての機能を持たせたいという思いはございます。

○中西委員 今回の補正で増額をするわけですけども、そういう市が後押しをする中で、伊部のところでの物販、そういうものは可能になっていくものなんでしょうか。

○桑原産業観光部長 先ほども申し上げましたが、我々としてはそれを望んでいるところであり、そういうお話をさせていただいてきたところでありますので、今後ともそういう形で情報の発信、また観光の案内といったところは担っていただければと考えております。

○守井委員 補助金の話、これも補助金の話で、やっぱし補助をする以上は市のために何ができるかということを目的として補助するということだろうと思うんですけども、具体的にはその観光協会に対してはどういうことをお願いしたいから補助をしようという考え方で今回おられるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 先ほども申し上げましたが、まずは観光の窓口として伊部の情報センターを再開していただきたい。また、そのほかにもやはり観光という部分の専門的な知識を持つての職員がおります。そのほか各種団体、会員さん含め観光に関するような団体さんとのつながりもございますし、そういうところを最大限に生かしてもらって観光という部分においても民間の活力を最大に生かしていただきたい。それと併せて新たな商品開発であったり、観光プログラムであったりというようなところは十分に担っていただければと思っておりますし、昨今こういう状況であります。我々も各種データを収集してその分析を観光の部分でも生かしていきたいというような部分もございますので、そういった部分においても力を借りたいというようには考えております。

○守井委員 観光協会も一つの団体だろうと思いますんで、それは独自のいろんな事業も展開するのもそれは当然のことだろうと思うんですけども、あくまでも補助金ということになります

たら市にどのようなものに関わるものがあるかということであったり、例えば市の予算がこれだけですよということに基づいての予算案というものが出てくるんじゃないかなと思いますし、それを無視して予算ができるということにはならないんじゃないかなと思うんですが、今年度当初においては200万円の補助ということになってたと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。参考までに要望書の中にいろいろな予算書がついておるようですが、観光協会の、いかがでしょうか。要するに予算案がいわゆる補助の金額によっての予算になるんじゃないかなということが、決定する以前の予算でくくられているということ自体が、市の予算が決まってからの予算じゃないとおかしいんじゃないんだろうかなと思うんですけれども。

○桑原産業観光部長 今回の予算につきましてであります、委員おっしゃるように事業実施に基づいて補助をするというのは基本であろうというのを私も十分認識はしております。

ただ、現状を見たときに、やはり非常に財政的に厳しい状況があるという中で、今回予算のお願いをしているところでございます。今後については、先ほども申し上げましたが、るる観光に関するところで我々に代わって担っていただきたい部分もございますし、将来的には補助に頼らない持続可能な組織へと転換をしていただきたいというような思いもあります。今回については過渡期的、こういうところで補助金をお願いをしているところでございますので御理解をいただければと思います。

○守井委員 資料ありがとうございます。例えばこの内訳の中に、販売費及び一般管理費というようなことで令和6年度の実績として上げておられるようですが、赤字というような形で出ておるというようなことになっております。この予算自体が赤字を補填するための補助金になってるんじゃないかなと、一端では見えるんですけども、その点はどんなんでしょうか。

○桑原産業観光部長 先ほども申し上げましたが、伝産会館での販売がというような部分もあつて厳しい状況であります。決して赤字の補填という意味ではありません。先ほども申し上げましたが、現状我々としても観光施策において担い手として力を発揮していただきたい観光協会さんの状況を鑑みて今回補助金をお願いしているところでございますので、決して今後も赤字補填として補助金をというような意味ではございませんし、先ほども申し上げましたが将来的には補助に頼らない組織へとなつていただくように我々も協議を進めてまいりたいとは思っております。

○守井委員 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、観光協会自体が独自の事業をやられて独自の予算でやられるということに対しては、別に差し支えない問題だろうと思いますけれども、それに対して赤字になるようなことの事業であつて、それを当然市のはうに補填を求めるということがあってはならないんじゃないかなと、あくまでもその予算の補助金のうちの中で事業をいろいろやっていく、それから市からいろいろお願いなり事業なりを委託されたり、それなりの事業についてそれに見合うものをやっていくのが、市とタイアップしてやっていくのが観光協会の事業ではないかなと思っておるんです。そういう観点から、早期に決算が予算が正常なものになるようなことは当然のことだらうと思いますし、今までやられた方々についてそれをきち

っと精査する必要もあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃる点、私も観光協会の事務局とはるる話はしてきました。やはり現状として補助金に頼らずというところは先ほども申したとおりでありますし、我々としては今行政がなしているような部分を観光協会さんのほうへというような思いもあります。

ただ、それを今の段階で全てきれいに整理をするというのは非常に難しい状況ではありますので、今回予算をお願いしているところではあるんですけども、そのあたり委員の御指摘のあたりは今後十分に協議を進めてまいりたいと思っております。

○松本委員 さっき将来的には補助金に頼らずに独自に運動と、経営を開拓してほしいとなりましたけど、その展望について補助金なしで本当にやれる、何をしたらそう変わるなんかとか、そういうことが私見えてこないというか、観光協会が独自に努力してここいろいろなことを書いてますけど、本当にこれがやれるんかどうかという、補助金なしに、それがちょっと見えないんですけど、何かその点で見えてくるような材料、何かあれば教えてほしいと思います。

○桑原産業観光部長 観光協会、御存じのとおり会員さんがいらっしゃいます。るる会員さんと力を合わせて、イベント事であったりというのも行ってはいます。

ただ、なかなかそれを収益に結びつけてないというような実情もございますので、そういう観光協会を中心に事業展開をする中で収益に結びつくような事業展開というのはぜひ考えていただきたいというようなお話をさせてもらっています。そのほかにも、やはり自社ブランドというんでどうか、観光協会さんが独自にブランド化するようなものであったりとか観光プログラムにおいて修学旅行であるとか観光客を呼び込むような事業展開というのを独自にも考えてほしいなというような思いはございます。

○松本委員 例えば日生なんかでうみラボのこととかいろんなことを考えたら、ああいう事業での日本財団ですか、寄附金があったり、いろんなことをしながらやってきて結局今ちょっと現状どうなってるか詳細分からんんですけど、過去見たらやっぱりああいう体質と言うたら失礼かも分からんけど、何かこう理事会というか、それぞれメンバーがおりますけど、こういう昔の人たちが新たにどう展開していくんかなということで、そういう点も含めて要は展望が見えないです。そこら辺は言ってもしょうがない、これから変わってくれるんだという期待する以外ないかも分からんけど、そういう心配があるんですが旧態依然と言うたら失礼かも分かりませんけど、それで未来の展望が開けるんかなという懸念があるんです。

○桑原産業観光部長 委員御指摘のところ私もずっと考えてましたし、観光協会とも話をしました。

ただ、現状のままではよくないというのは観光協会の事務局も感じておりますし、私も理事会に出席をさせていただいたこともあるんですけども、理事の中からもそういう変わらなくっちゃというか、やらなくっちゃというような声も上がってますんで、旧態依然という言い方がどうなのかなは分からないですけれども、そこは我々もお互い力を合わせてやっていければとは考

えております。

○尾川委員 観光行政の取組、備前市としての取組というのがどうも何かよう分からんというか、私の印象では備前市が全面的に出て備前焼振興にしてもそうですし、観光行政というのは備前市がやるもんじやと理解してこれまで来たんです。だから、今言うどう期待感があるなんか、特に具体的な問題とすりや例えれば閑谷学校の日本遺産の継続するかせんか、文化庁からはもう少しで取り消すよという話だったと記憶しとんですが、そういう取組というのは本当にできるんかなと、やっぱり備前市が主体として観光行政やっていくべきじやねえかなと感じもあったり、それから同僚議員か先輩議員もたんび観光行政の問題について、要するに備前市の観光行政の観光計画というか、それを総合計画の中に観客数とかインバウンドが何人やとかということを上げてきたときに、やはり主体性は備前市が持って行くほうが今の時代にはやるんじやねえかなという感じがあるんです。その辺についての今までの取組、三、四年の取組というのと、これからこの取組というのはどう考えとか、ちょっとその辺説明してもらいたいんですけど。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃるとおり、観光行政というのは観光協会に限らずいろんな方が関わりを持たれています。特に旧閑谷学校に関しては、保存会であったり会議所であったり、ほかの団体さんもいらっしゃいます。そういった面においては、市が主導的にというところも必要かとは思うんですが、そのほかの観光という部分になればやはり観光協会さんを中心にその会員さんの力というのはどうしても必要かとは思います。先ほど委員がおっしゃっていただいた計画の部分でありますが、国においても大本となる計画の見直しが実施をされております。それら踏まえて、我々もどういう形でそれぞれの団体さんとの役割分担を担うべきなのか、またどうKPIを持つべきなのかという部分は今後検討はしていきたいとは思っております。

○尾川委員 そういう計画とか、どうこれから取り組んでいくか、ただ補助金で出しやええという問題じやなしに、根本的に役割分担をどうするかというのを明確に、何か見たらいけちつけるんじやねえですけど、参画とか何か書いて全然やりよんかなと思うたりして、名前だけ書いて上げるとるというようなことでは、備前市のそういう日本遺産を含めてどう取り組んでいくかということも明確に、その構想を備前市が主導を持ってやつたらんと、なかなか各民間団体が主体性を持ったと言うたってある程度の限界があるから、そういうことを明確にしてから進めるべきじやねえかなと私は意見ですけど、答弁があつたら。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃるとおり、私もその役割分担という部分については非常に重 要だろうと思ってます。行政が担う部分、観光協会が担う部分、その他関連する事業者様が担う部分というのは非常に重要なことは思っておりますので、そのあたりはすぐにそれをつくり上げるというのは難しいかも分かりませんけれども、そこは順次協議をしながらつくり上げていきたいとは思っております。

○尾川委員 やはりこういう今のチャンスがこれでどう歩みをどういう歩みをしていくかということを明確に決めて、それから具体的に行動を起こすようにしたほうが時間がかかるてもきち

とした形で今の時代に合うた組織があるべきじゃと思うんで、その辺検討としてぜひお願ひしたいと思います。答弁は、もうよろしいです。

○森本委員 各団体大変厳しい中で、先ほども言いましたように東商工会みたいに自助努力をされてるところもあったりして、観光協会の会員さんの会費の値上げとかはここされてるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 ちょっとはつきりした情報は私もつかんでおりませんが、会費を値上げをしたということは耳にしておりません。

○森本委員 過去には1, 200万円も出されたり、この要望書にも書かれてますけど、自立をしてほしいと言う割には何か高額の補助金を出してた時期もあったりするので、そこら辺が先ほど松本委員も言われたりしたんですけど、なかなか観光協会としての動きが見えにくいかなという部分も感じられるし、また逆に言えばここ近年備前市のほうが主体的に観光行政やってたのかなとも思ったりするので、先ほど尾川委員も言われたんですけれども、しっかりとこれから観光協会と話し合っていただきて、これから観光行政どうするか、方向性をしっかり決めて市としての方向性を決めていただきたいと思います。これは答弁が二重になるのでいいです。お願いで終わります。

○中西委員 行政と民間との役割分担というのはあるんだと思うんです。

ただ、観光協会つくってやるということを決めてるのは、地場の観光業に携わる方たちがどうエネルギーを発揮するかというところで観光協会ができるんだけど、行政が前に出てしまうとそういう民間の活力のところが私はやっぱり失われてしまう、それがこの間の4年間の私は流れだったんじゃないかなと、そういう意味では備前市が公の役割として地場の産業を振興させ観光業を盛り上げるという支援をしていくということに徹していくべきではないかと思います。そういう点では、この資料を読ませていただきても、やはり物販というところが結構大きなウエートを占めています。日生だけでの物販もこれだけ上げれるわけですから、伊部のところの物販をもう少し回復するというところをメインに置きながら、あとかなりの伊部でも品数は扱ってたり、あるいは障害者団体の商品を扱って結構売れていたという話を聞いてますんで、やはりそういう物販に力を入れていただきたいと思います。

その観光費の委託料のところで、行事企画運営委託料というのがあります。これは資料も出ています。資料に沿って御説明をお願いできまんでしょうか。

○桑原産業観光部長 中西委員の行事企画運営委託料297万円についてでございます。

昨年度、友好都市協定を結んでおります中国の曲陽県から備前焼まつりの実施に伴い作家交流をというところで今回予算を計上させていただいております。その内訳として、今回資料をお出しをさせていただいておりますが、まず招聘費として作家さん3名、それから通訳が3名、それからスタッフとして2名、8名が備前市へ訪れる予定となっております。その際に、イベント運営費として101万9, 100円を上げておりますが、曲陽県のPRブースを備前焼まつりに実

施するに当たっての会場設営費であったりレンタル料、それからその下の11万円、フラッグ作成とございますが、その会場設営するテントにつけるフラッグの作成、それからその他経費として曲陽から持ってくる商品の国内輸送費、その下にございますのは通訳、翻訳に関わる経費というところで消費税入れまして296万9,461円を今回予算でお願いをしたものでございます。

○中西委員 1つは、これは何泊ぐらい滞在をされて、これは備前市内に滞在されるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 予定では4泊されて、市内宿泊の予定となっております。

○中西委員 そのイベント運営費ですけど、イベントというは何をされるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 イベントとありますが、先ほども申し上げましたが、備前焼まつりに合わせてお越しになられます。そこへPRブースを設置をしていただいて、定窯、焼き物です、のPRであったり町のPRであったりというようなところを予定いたしております。

○中西委員 何か向こうの方が講演されるとか、あるいは交流する、あるいはろくろを回してみるとか、そういう目に見えるような動きのあるようなものはこの中にはあるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 今のところそういう作家さんも含め、動きがあるという、ろくろを回すとかというような予定はございませんが、来られる3名の作家さんは備前焼の作家さんとの交流の場というのは予定をいたしております。

○中西委員 そういう方と備前焼の作家の方が、例えばこの間の美術館の館長の金子さんとじゃないんですけど、リレートークみたいな、あるいはトークをする、そういうのを私たちも聞くことができる、そういうような企画なんかもないでしょうか。

○桑原産業観光部長 今のところ予定はいたしておりません。

○中西委員 何かそのイベント運営費というよりも会場設営費みたいな感じで見ると、その100万円というのは何かえらい高いような感じがするんですけど、こんなもんにかかるんですか。それと、ここに運営スタッフというのがあるんですけど、これは何かまた別に日本人の方が何人かそこに詰めるわけですか。

○桑原産業観光部長 今の予定であれば、作家さん3名、通訳の方3名、プラス2名というお話をさせていただきましたが、そのプラス2名の方がここのテントにつくような予定にはいたしております。先ほど委員さん高いのじゃないかという部分であります、こういうものが必要というところの積み上げにはなっておりませんので、今後精査はしていきたいとは考えております。

○中西委員 初めてのことでもあるかも分かりませんし、そこまで話が詰めてないということもありますけど、せっかくの機会であればそういう今後行うんであれば、そういうトークショーミたいな、あるいは何かそういう本当に展示だけじゃなくてイベントができるといいなというふうに思います。また、今後とも検討していただきたいなと思います。

○桑原産業観光部長 ありがとうございます。検討してまいりたいと思います。

○中西委員 その下の公有財産購入費ですけども、これまでの経緯について、この土地の歴史について資料を基に御説明をいただけませんでしょうか。資料ありがとうございます。

○桑原産業観光部長 資料をお出しをさせていただいておりますが、そのままなんですが、平成16年3月に西日本旅客鉄道、JRから備前市が土地を購入をしております。価格としては4,719万6,000円で、翌年17年3月14日に備前市から協同組合岡山県備前焼陶友会に備前市が取得した同額4,719万6,000円で売買しているというものでございます。

○中西委員 今回の備前市の公有財産購入費は、この陶友会が買った金よりも少しだけ安いんですけども、これは何か理由があるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 今回予算計上させていただいておりますのは、鑑定評価による価格を予算要求させていただいておりますので、当時の価格との差異が出ているものと思います。

○守井委員 面積が1,081というような今のお話、同じ観光駐車場の話なんですが、1,081平米というようなことなんですが、登記上の問題とか、それからいろいろな協同組合陶友会さんが所有というふうなことですけれども、権利的な関係は何ら他の権利はそこの中に発生していないでしょうか。いかがでしょうか。抵当権とか、そういうものはないんでしょうかという意味です。

○桑原産業観光部長 抵当権等はございません。

○守井委員 鑑定評価ということなんですけども、当時からいえば平成17年からというたらかなりの年数がたっておるというようなことなんですけれども、この鑑定評価については妥当というふうに思っておるんですか。例えば評価額なんかとは大分違うんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがなんですか。

○桑原産業観光部長 今回ここで予算を計上させていただく上で鑑定評価をしておりますので、現時点というか、基準日はございましょうけれども、の価格となっております。

○守井委員 これからほんなら買収交渉もやって、金額的には最終的に決定していくというお話なんでしょうか。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃるとおり、今後本格的な交渉にということになろうかとは思います。

○守井委員 それから、もし取得した場合にあの整備状況とか、それから敷地の状況とか、何らかの整備の予定があるのかどうか、あるいは有料駐車場で進めていくのか、観光にするのか、一般駐車場にするのか、その辺の計画は決められているんかどんなんか。

○桑原産業観光部長 今考えておるのは、現状で言えば観光バス専用の駐車場にはなっておりますが、観光バスのみならず一般車両止めれるような駐車場を計画してまいりたいと考えておりますし、伊部駅周辺、有料の駐車場があつたり、無料の駐車場があつたりというようなところもございますので、今後有料に向けて検討は進めていきたいと考えております。

○守井委員 整備を図る上で、民間が行う場合と、それから公共が行う場合と若干変わってくる

んじゃないかなという感じがあるんですが、入線とか動線、いわゆる進入路です、国道から直に入らなきやならないような状況になるんですけど、その点は何ら問題はないんでしょうか。公共が行うことによる整備が、何か問題は特にないんでしょうか。

○桑原産業観光部長 申し訳ございません。ちょっと技術的なところを踏まえてお答えしづらいところです。

○尾川委員 委員会でもいろいろ話したんですけど、まず1点目が料金の有料化かどうかを検討するということなんんですけど、その点と、それから観光バスと普通の一般車両、普通車と混在を考えとか、それとももうそのあたり少し備前病院の空き地とか、それから旧伊部公民館の空き地とか、いろんな形で市長は美術館の駐車場がねえから購入すると新聞記事ではそうなっとんですけど、この説明書、新規事業等の概要についてはそういうことが記入してないんですけど、そういうこと本音はどこにあるんですか。これが正しいんかな、それとも市長が言うんが正しいんかなということで、ちょっと確認してんです。

○桑原産業観光部長 美術館の駐車場を含め、駅周辺の駐車場の整備というところで我々は考えております。

○尾川委員 これから検討課題であると思うんですけど、料金の問題も有料化の問題もあるし、それから先ほど言いましたように観光バスと大型バスと、それから一般車両との混在が適當なんかどうかということで区分するようなことは考えてないんですか。

○桑原産業観光部長 ここで購入しようとしておる土地については、観光バスと乗用車、一般的車とを分けたような形の駐車場の整備はしたいと考えております。

○尾川委員 それからもう一点、こういう今まで陶友会が持つとった用地なんですけど、その点について金出しても持ち主がやはり優先的に観光バスということで使ってきたと思うんですけど、そのあたりの陶友会との関係とか、所有権移転しても観光バスとか陶友会との関連について何か約束事なんかあるのかないのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○桑原産業観光部長 現状で、陶友会様との約束事というものはございません。

○中西委員 所有権が移転して美術館の駐車場になると、しかしあの伊部の周りで備前焼を見に来て観光バスで来て、観光バスを止めるところは本当にあそこの一角ぐらいしかないと思うんです。その場合に、美術館の駐車場だけでも観光バスをあそこへ止めるということについては、これから協議というんですか、それはという話になってくるんでしょうか。それは当然備前焼を見ると同時に美術館も見ていただくと、入館していただくということになるんですけども、それはそういうこととして理解すればよろしいでしょうか。

○桑原産業観光部長 委員おっしゃるとおり、観光バスを止めなくするというものではございませんし、観光バスのスペースも確保していきます。プラス美術館に普通車で来られたような方がお止めになって、そのまま美術館へというようなことも想定の上、検討してまいりたい。

○中西委員 あの駐車場の管理はどなたがされることになるんでしょうか。

○桑原産業観光部長 現状すぐに取得ができるれば、たちまちには我々が直営でという話になろうかと思いますが、先ほども申し上げました、今後駅周辺の駐車場をどのように整備しどう管理していくかというのは今後の協議になってまいろうかとは思います。

○中西委員 備前市の文化振興事業財団ではない、備前市の直営だと。

○桑原産業観光部長 今のところこうですというところは申し上げにくいところではあります  
が、今後検討はして決定はしていきたいと思っております。

○守井委員 平成16年からJRから備前市が購入して、それを陶友会のほうにお譲りしたとい  
うような形になって、それでもう既に22年たつておるというようなことで、なぜ今この土地を  
市が買わなきやいけないか、目的的に見てみたら実際的には駐車場として今まで利用しておった  
んだろうと思いますし、今後とも駐車場として利用するというようなことでしょうから、目的と  
すれば同じなわけで、なぜ今やらなければ、市のほうへ移管をしなければ市が購入しなければな  
らないか、その辺はいかがですか。

○桑原産業観光部長 先ほど来からありますように、ここで美術館がグランドオープンをしてお  
ります。当初から駐車場の問題というものは言われてまいりました。そのあたりも含め、今後伝  
産会館の改修事業というのも予定をされておりまし、この段階で取得をし整備をしていくのが  
ベストではないかという判断の中で今回御提案をさせていただいているところでございます。

○守井委員 陶友会さんのはうからは、そういう要望なんかもいただいておるんですか、市のは  
うに購入してもらいたいという。

○桑原産業観光部長 直接私のほうへ要望をということではございませんが、我々としてもこの  
駐車場を利用したいというようなお話はさせていただいております。

○守井委員 事業をやる上では財源が必要になってくるだろうと思うんですけど、例えばこれ今  
ちょっと見たらその他の基金になっておるんですけど、補助金とかそういうものは使えないんじ  
ょうか。

○桑原産業観光部長 現状土地取得についての補助金というのは難しいというところで、今回の  
財源としては振興基金が当たっているという状況でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、34ページの8款土木費から最後まで審査いたします。土木費しかありませんから。

○中西委員 34ページの土木費の港湾費、港湾管理費の中の需用費、この印刷製本費とあるん  
ですが、これは何隻分を考えておられるんじょうか。

○岡村建設課長 これにつきましては、今回議案のほうで条例の提案をさせていただいておりま  
す船舶等の係留保管の適正化に関する条例制定に伴いまして、市管理の係留施設への利用許可船  
に貼りつける係留ステッカー及び県から委託を受けて管理しています鶴海のプレジャーボートの  
係留ステッカーの在庫が残り僅かということで、これを補充するもので予算のほうを計上させて

いただいております。ステッカーですが、今見込んでますのが久々井港、これが100枚、それから寒河港150枚、鴻島港50枚、それから先ほど鶴海の箇所になります、これが150枚のステッカーを購入とすることで予定しております。

○中西委員 本会議でも質疑をさせてもらったんですけど、ここのどういうんですか、なかなかあんまりきちんと置かれてないなというような船の置き方をしてるのは、どこが大きな問題になってるんでしょう。現在は、もうそういう問題はまだ起こってないということでいいんでしょうか。

○岡村建設課長 今現在としましては、係留施設できちんとそこで届出して許可を出すという状況ではない状況です。質疑でもありましたように、岡山県全域で一斉に県を含めて他の市町村で一斉に今規制を張るということですので、横並びでないと備前市だけこういう規制を張らなければ、要はそこに入ってくるというのが想定できますので、もうこれは県として全体として対応していくこうということで今回提案させていただいております。

○中西委員 よく分かりました。最後に1つだけお伺いしたいんですけど、備前丸がもし日生地内に来るとなれば、それもステッカーが貼られるわけですか。

○岡村建設課長 その辺の中での協議はまだこれからだと思うんですけども、市の管理、港湾施設でそういうそこに係留の申請があれば対応してまいりたいというふうに考えております。

○守井委員 その下のところです。看板設置するという話だけど、何か所ぐらい考えられるとですか。

○岡村建設課長 これもステッカーと同じく、放流等の禁止区域の指定看板を設置するということで予算のほう上げさせていただいております。これにつきましては先ほど申しました久々井港、寒河港、鴻島港の3か所を予定しております。1か所それぞれ20万円の消費税を見込んでおります。

○山本委員長 土木費、質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では次に、第3表債務負担行為補正に入ります。

予算書は6ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可します。

○石原委員 せんだっての飲料水の会計のときも同じような債務負担出てきましたけれども、ここで7年度から10年度になってますけども、これも正味で言えば8年から10年度ということになるんですか。

○新庄吉永総合支所長 委員おっしゃるとおりで、そのように理解していただけたらと思います。

○石原委員 これも飲料水のときもお尋ねして、1つ前の債務負担行為のときに、これでいくと7年度までの5年間で2, 100万円ぐらい、毎年度500万円前後この業務委託料が計上され

ておったと思うんですけれども、今度これでいきますと3か年で3, 400万円余りということで、飲料水のときもかなりアップしてましたけれども、ここでももう3か年ですから恐らくこれまでの約2倍ほどの限度額ですけれども、ということになりますよというような見込み想定の業務委託になるんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 こちらにつきましては先ほど委員おっしゃられましたように、水道事業の会計と飲料水供給事業の特別会計とこのたびの簡易給水施設の委託全てを含めたものを維持管理を行っていただく施設の数で案分しておるということでございますので、考え方としては前回水道のほうでお答えしたものと同じ考え方になろうかと思います。内容としましては、人員の2名体制ではかなりきついというところで2名体制を増員させていただいておるものと、人件費を含む必要経費の物価高騰の影響での増というところで御理解いただけたらと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等ありませんか。

○坂本産業振興課長 午前のときに農業振興費の農地集約化促進簡易整備事業補助金157万9, 000円のところで、石原委員から御質問のありました同一の事業者がほかの年度で申請をした場合に対象になるのかといった趣旨の御質問いただきました。

確認が取れまして、違う年度で同一の事業者が申請をなされた場合も対象になるということでございます。

○石原委員 歳入の農業振興費補助金で農作物獣害防止施設設置補助金、これ県のほうから42万6, 000円補助ということで、これで歳出で見るとさっきあった追加で同じ事業で100万円の事業に対するこの県からの補助の率というか、規定というか、ちょっとお伺いします。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、かなり大型に市をまたぐものについて県から補助金をいただいてます。要は備前市と瀬戸内市にまたがるものということで、それに関わる経費ということが全体事業費で93万9, 197円というところで、その半分の県費ということで42万6, 000円というものをいただけるということになっております。

○石原委員 もし市をまたがんかったら、この県からの補助金はほぼありませんよと、市をまたぐ場合に限ってということでよろしいんでしょうか。

○坂本産業振興課長 市をまたぐ場合に、こういった補助がいただけるということでございます。

○山本委員長 それでは、議案第81号のうち、産業所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

議案第81号のうち、厚生文教所管部分の審査を行います。

まず、歳入から行います。

審査の範囲は、歳入全体とします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○尾川委員 ページ12、13ページの県支出金の教育費県補助金、事務局費補助金、保育支援者配置補助事業費補助金160万円、細部説明書にも書いてあるんですけど、具体的なことについて、それとこれから新たな事業なのか、その点ちょっとお聞きしたいんですけど。

○文田幼児教育課長 こちらの保育支援者配置補助事業費補助金につきましては、岡山県の補助金の制度になっております。周辺業務を担う職員に当たる補助金になっているんですけども、こちらのほうこども園には各こども園に事務補助員として会計年度を採用しております、その方の分がこれに当たるようになっております。金額的には補助基本額が120万円で、その6分の1で8人の方が該当しますので、こちらのほうを申請させていただいております。県のほうからは交付決定の通知がきましたので、こちら今回補正予算ということで上げさせていただいております。

○尾川委員 これ新たな事業なんですか。

○文田幼児教育課長 県のほうは令和6年度から設定されてる事業になっておりまして、昨年度については事務補助員ということで申請のほうできていなかつたんですけども、今回県のほうと協議をさせていただいて事務補助員ではありますけれども周辺業務を担っているということで今回交付決定が下りておりますので、補助金がいただけるような形になっております。

○尾川委員 周辺業務というても聞け悟れで分かろうがと言われるんですけど、ある程度の具体的な従来配置しとったのを補助金が出るようになったという理解でえんですか。

○文田幼児教育課長 会計年度につきましては、その事務の補助員ということで従来より配置しておりました。事務補助員といいましても、周辺業務ということを保育業務のほう保育士のできない部分でどういうんですか、給食の配膳とか後片づけとか、あとお昼寝のときの布団を敷いたりだったりとか、片づけだったりとか、そういったことも担っておりましたので、今回これの補助金に当たるかどうかということは県とも相談させていただいて大丈夫だということになりましたので申請して決定されているということです。

○中西委員 保育支援者という呼び方が非常にファジーなところがある。事務なら事務、保育なら保育士なら保育士、これはどういうことでこういう支援者を配置するということが出てくるようにならんでしょうか。

○文田幼児教育課長 備前市のこども園につきましては、事務補助員ということで会計年度の採用を行っております。

ただ、事務の補助だけではなくて、先ほども申し上げたように給食の後片づけというか、配膳であったりとか、お昼寝のときのお布団の片づけであったりとか、そういったようなことは職員

として携わっておりましたので、県のほうのこの補助金の制度でそういった場合でも該当になるということで今回は決定を受けおります。

○中西委員 それは分かるんですけど、要は保育士不足に対する一つのその保育士の労力を軽減するということでの保育と直接、子供に接するというところを除いて少しそこの業務というんですか、仕事をこっちへ分けてあげるということでこの支援者配置というのはされてるんですか。そういうのが目的なんですか。

○文田幼児教育課長 保育教諭の業務というのは、そういった資格がなくてもできるような業務も含まれています。おっしゃるとおり保育教諭の負担軽減という意味もありますし、また人材確保とかも岡山県でも大変困っているところではあると思うので、そういった意味での補助金の制度だと思っております。

○中西委員 だとすれば、これは県の単市の事業になるんでしょうか。それとも、片一方では国がやっぱし例えば交付税措置で県にお金を何らかの形で交付税か、あるいは何か別の方法で県に下ろして、そしてそれが県の単独事業でこう出てきておる、ここはどうなってるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 岡山県単独の事業というふうに理解しています。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、歳出に移らさせていただきます。

歳出20ページの2款総務費から総務費全般の審査いたします。24ページまでです。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 20ページの地域振興費委託料、デザイン業務委託料、これはどのようにデザイン業務委託料減額して、どのような対応を取られたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○出射交通政策課長 こちらのデザイン業務委託料100万円でございますが、こちらのほう当初予算で計上しておりましたデマンドタクシー、7人乗りのデマンドタクシー10台を今年度当初では購入する予定でございましたが、そちらのほうを購入しないということで決定しましたので、そちらの車両のデザイン委託料を減額するものでございます。

○中西委員 ここではデザインだけが委託料が減額されてるんですけど、そのほかに減額されるようなものはもうないんでしょうか。

○出射交通政策課長 車両を購入しないということで車両本体自体も減額に今回なりましたが、これと同時にちょうど同じタイミングになりますが、市営バスのほうの購入のほう、こちら5ページの第2表のほうで上がってきているものになりますが、そちらのほうで偶然にも同じ金額で市営バスの車両が7台分計上するようになりましたので、相殺されていますので、車両のほうは減額がないようになっております。

○守井委員 23ページの選挙費のところの一般職の給与、これは市民課の関係だけど、選挙の関係は大丈夫なん。次の選挙があるので準備に係るんだろうと思うけど、その関係だろうと思う

んですけど、大体予定は決まっとんですか。違うん、総務費じゃろう。

○江見市民課長 この給料につきましては、総務課がお答えすると私は聞いておりますけれども、私が聞いているところによりますと当初予算で選挙管理委員会の正規の職員の給料をこちらのほうで割り当てるのを完全に忘れていたというか、落としていたと聞いております。市民課の職員でもございますので、そちらのほうで上げていたのかなと思うんですけど、選挙費というところで当ててなかつたので、このたびの補正予算でその選挙費として上げさせていただいたと聞いております。

○守井委員 日程が決まったから上げたというんじゃないなしに、当初から上げにやいかんようなことになっておるのが漏れとったというだけの話で今回上げるという意味合いで取っていいんでしょか。

○江見市民課長 私のほうは、そのように聞いております。

○中西委員 総務費の戸籍住民基本台帳費、委託料、電算システム改修委託料、これは標準化に伴うものなんですか。それとも、全く別のものなんでしょうか。

○江見市民課長 こちらにつきましては、戸籍システムに今ちょうどやっております振り仮名を記載するためにシステムを改修するものでございます。

○中西委員 それは、もう既に標準化に対応しているというシステムなわけですか。

○江見市民課長 標準化とはまた別にはなるんですけども、元来その戸籍の業務につきましては国で統一的な業務でございますので、戸籍のシステム自体はほぼ国で標準化されているのがベースになっているので、そこまで市町村で例えばカスタマイズであるとか、特別に何かをしているということはあまりないと認識をしておりますので、今後その戸籍の事務であるとかが標準化になったとしても、そこまで大きく備前市のシステムを標準化に対応させるということは、そこまではしなくていいと考えておるということです。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次に、24ページの3款民生費、民生費全般にわたって審査いたします。

○守井委員 27ページですけど、児童福祉費の中で6番の幼保一体型施設整備費の中で、委託料の測量調査設計委託料が減額になっておるんですけども、これは香登認定こども園の移転に関わる費用だったんじゃないかなと思うんですけども、これはどういう理由でしょうか。

○文田幼稚教育課長 香登認定こども園につきましては、厚生文教委員会でも報告いたしているところなんですけれども、これまで新築することを目的として適地の協議を行ってきております。今年度になりまして、地域の代表の方々によります検討会議を改めて行いました。7月9日に開催いたしております。香登認定こども園の現状といたしまして、大内分園のほうが8月末現在でゼロ歳児が3名に対しまして保育教諭6名、調理員1名という運営状況となっておりまし

て、検討会議の出席者のほうから園の適正な運営が難しいのではないかというような御意見をいただいております。大内分園のこのような状況から、まずは本園と分園を1つにすることが急がれるのですが、香登認定こども園には調乳室がなくゼロ歳児が受け入れられない状況にありますので、まずは本園に調乳室を整備して分園のゼロ歳児の受入れができるようにするとの考えで会議は一致いたしております。ですので、今回工事請負費ということで、香登の認定こども園の本園のほうに調乳室を造る費用の計上をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。また、大内分園につきましては、令和8年度からゼロ歳児の受入れができるようになりますたら、休園という形にさせていただきたいと考えております。

○守井委員 香登認定こども園をどうするかという問題はいまだに残ってるんじゃないんかと思うんで、この予算というのは残しとかにやいけないんじゃないかなと思うんですけども、もうやらないよというような意味合いになってくる、相談もしない以上前へ進めないよというような感じでこの予算を落とすことによって見えるような感じがするんですけど、そんなことはないんですか。

○文田幼稚教育課長 今年度につきましては、まずは調乳室を造って分園のお子さんを本園のほうでお預かりできるような体制にすることが急がれると考えておりますので、この委託料については今年度については検討するための費用としては必要ないというふうな判断です。

ただ、今後どうするかということにつきましては、この会議9月の定例会が終わりましたらまた検討会議を開催いたしますので、またそういったところで地域の方の御意見を伺えたらなと考えております。

○守井委員 まだその問題が残っとるから、予算的には落とすの早過ぎるんじゃないんかと思うんですけど、その点はどんなんですか。無理に12月でも差し支えないんじゃないかなという感じがするんですけど、その点いかがですか。

○文田幼稚教育課長 検討会議のほうでは、比較検討するような御意見はいただけておりませんので、まずは分園のほうの体制を今申し上げたとおりにするということが急がれるということで御意見いただけておりますので、必要な場合にはまたこういったところで御相談させていただきたいなと思っております。

○守井委員 やっぱしその問題引き続き検討しながら進めて、どうなるかは別にいたしましてもしっかり御協議いただかなければならぬと思いますので、その点だけよろしくお願ひいたします。

○中西委員 26ページの民生費の児童福祉費、需用費の修繕料、工事請負費、施設整備工事、備品購入費、施設設備品ということで、資料の提供どうもありがとうございました。

1点だけお尋ねをさせていただきたいんですけども、備品購入で施設設備品47万円、香登認定こども園の遊戯室のエアコンというのが出てます。これは香登のこども園の遊戯室だけエアコンが何かで壊れて新しく直すことなんでしょうか。それとも、認定こども園の中で香登認定

こども園の遊戯室のようにエアコンがなかったところがあるということなんでしょうか。これはどう理解したらよろしいでしょうか。

○文田幼稚教育課長 この香登認定こども園の遊戸室のエアコンにつきましては、夏に入る前に壊れてしまいまして、当初から予定していたものではございませんでした。

ただ、これから夏を迎える時期でしたので、壊れたままということにはいかないので、急遽需用費のほうから流用して新しいものに付け替えさせていただいております。なので、今回補正のほうが通りましたら、流用のほう戻していきたいと思っております。

○中西委員 基本的にはこども園の中でエアコンのないところは、エアコンをつけなければいけないところは全部つけてると理解してよろしいですか。

○文田幼稚教育課長 必要なところにはエアコンのほうはついております。

○尾川委員 民生費、児童福祉費の香登認定こども園の遊戸室というか、調乳室ですか、造って本園について取りあえずはもう大内のこども園の分園を閉園したいと、本体については同じことを言うて申し訳ないんですけど、明確に決まってないと、次回あと何か調整会議をして方針を決めていくということで、ちょっと何かそういう無駄になるんじゃないかなという感じがあるんですけど、その辺は調乳室というのをすぐにいらっしゃるんか、それともそういうある程度方針決めて、こども園をそのまでやるんか、それとも香登の認定こども園を新たな園を建設するんかということについて、その辺のバランスというのはどうお考えなんですか。

○文田幼稚教育課長 備前市のこども園の中で、ゼロ歳児の受入れができるのが香登の認定こども園だけとなっております。香登についてはゼロ歳児が入れないので、多くの方は大内の分園のほうに申込み、伊部のほうに申込み、そういったような形になっています。ゼロ歳児が受け入れられないということは、上の子は香登の認定こども園だけれども下のゼロ歳児が同じ園でなく別のある園を選ばなければならないというような問題がこれまでもありました。なので、調乳室を造ってゼロ歳児が受け入れられるようになれば、そういった問題も解決されますので、まずはそういうところから取り組んでいきたいなと思っております。新しいところの新築の香登の認定こども園の建築につきましては、現在のところはもう白紙というか、検討会議ではそういった議論にはなっていないので、まずは調乳室の整備からということで思っております。

○尾川委員 白紙ならあれなんですけど、今ちょっと議論かみ合わんなと思うたりして、新たなを造るんなら少々我慢して大内の今言う調乳室がないのはおかしいというたってもうこれ今までずっとそうだったんだから議論かみ合わんなと思うたんですけど、新たな認定こども園の建設というのはまだ白紙状態じゃと言うんなら、白紙もどの程度先までが白紙かというのはよう分からんですけど、そうやるんならもうこの機会に大内のほうを残して、その間は運用していくといふんで一気にやったほうが効率的なんじやねえかという、その評価の方法は担当者とこちら考えが違うんかもしれんですけど、その辺で確認させてもらうたんです。そういう白紙というのは白紙がどこまで白紙なんかというのはちょっと疑問な、とにかく今いろいろてやるよりは本体をい

ろうてきちつとするんならしてから大内のほうへ手挙げていったらえんじやねえかなと、今までもうその香登の認定こども園のゼロ歳児の受入れというのはできていないんだから、それは今起こった問題じゃないんだから、その辺をお聞きしたかったです。

○久保山教育振興部長 一応検討会議を開催したと言いましたけれども、その場では一旦立ち止まってゼロベースで考えていきたいと、その中で大内のゼロ歳児がもう3歳3人に対して先生が倍以上いるというところで、ちょっとそこを早く解消しなくちゃいけないなというところで、今回補正予算のほうを計上させていただいております。

○守井委員 今白紙という話聞きましたけれども、まだ委員会のほうで白紙までは言うてないと思うんです。ちょっと言い過ぎじゃないかなと、まだ検討していくという、その検討の内容まで中身まではなかなか私どもには知り得る情報には入ってないんですけども、それはいろんな地域の考え方の中でいろんな考え方方がおられるんで、それと白紙はもう全く考えてませんということにはならんと、今の経過上考えて進めていきますよ、地域の皆さんのお意見を拝見しながらというのが姿勢ではないんかなというふうに思うんですけど、その辺どなんですか。

○久保山教育振興部長 白紙ということではなくゼロベースで移転をするか、新築するか、あるいはもうそのままの状態でするかというところで話をしていますよ、ということでございます。

○尾川委員 予算と違うかも分からんけど、将来の香登認定こども園をどうするかということじゃと思うんです。だから、それをやっぱりほかの園から比べてみたら相当設備的に劣っとるような気がするんです、そんなことを言うたら地元の人に悪いけど。だから、この機会にきちっとしてあげたほうが優先じゃねえかなという問題提起させてもらよんじやけ。だから、大内を閉める、閉めんというのは、また要するにもう早うその本体をどうするかということを決めて、私はこの機会に更新したほうがえんじやねえかと、いろいろプールのどうのこうのというグラウンドにどうのこうのというような話があって行き違ひあったけど、やっぱり全体的に見たときには香登のこども園放つといっていくわけにいかんのじゃねえかなという感じがあって、それでこっちが先でそういう離乳室というか、要するに調乳室造って何か月か何年か知らんけど、その辺がはつきりしとんだったら、ちいと今頑張ってやって、あとそれより建設をきちっとしてから移動するというふうなことを考えたらどうかということ、同じことばあ言うて分かってくれるとと思うんだけど、かみ合わんから、ただしつこう言よんですけど、それに対してちょっと返事ができるのかも分からんけど、そういう思いはあるんです。

○久保山教育振興部長 思いは十分伝わりました。

○石原委員 今香登へのそういった必要な施設設備の整備ということでの補正予算計上ございまして、この3名さんおられるゼロ歳児、これだけ減って減って、その3名のゼロ歳児の保護者の方々の御理解というか、そういうところはしっかりと説明もされて理解も得られるとということでおろしいんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 この件に関しましては、大内分園に行かれてる3名の方の保護者の方には

直接お話を伝えさせていただいております。それと、香登認定こども園と大内分園に通われてる保護者の方にはお手紙の通知を送らせていただいております。8月の初めに厚生文教委員会で御報告させていただいたと同時にお知らせさせていただいたんですけども、特に問題があるような御意見だったりとか、そういったことはないので御理解いただけてるものと思っております。

○石原委員 園整備については先ほど来ございましたけれども、昨年度のことをしっかりと胸にとどめて刻んでいただいて進んでいただければと思います。さつき委託料で100万円の減額で移転に係る測量調査設計等委託料100万円減額ですけれども、そもそもこれはいつ計上されてた委託料でしたか。

○文田幼児教育課長 こちらのほうは当初予算におきまして新しくこども園をするならどこの適地がいいかという適地の検討資料、比較検討するようにということでしたので、そのための委託料でした。ですので、今年度におきましては、もうこちらのほうを使う予定はないということで今回減額のほうを提案させていただいております。

○石原委員 当初予算の僕の見落としか、同じ費目というか、委託料が出てこないんですけど、名称が違うのか。

○文田幼児教育課長 こちらのほう保育幼稚園費ではなくて幼保一体型施設の整備費ということで新たに上げさせていただいているので、当初予算のほうでちょっと確認がしにくい部分にあるのかなというふうに思います。

○立川委員 さつきの工事請負費のところですけど、これ明細つけていただいてるんですけど、工事請負費で施設整備工事で190万円という一括で上がったんですけど、先ほど来お話がありました。4つに分かれておりまして、調乳室設置には幾らかかるんでしょうか。調理室エアコンと配水設備には幾らかかるんでしょうか。保育室の屋根の改修には幾らかかるんですか、諸経費。分割でちょっと金額教えていただいたら、先ほどのお話が何とかになるんじゃないかと思うんですけどどうですか、嫌な顔せんと。

○文田幼児教育課長 今回お配りしている資料のほうには金額のほう全て伏せさせていただいているのは、金額のほうが入札に影響するため、ここでは細かい金額を載せておりません。調乳室の整備についても、調理室のエアコンの整備についても、入札のほうが発生してくるのではないかと見込んでおりますので、ここでは控えさせていただいております。

○立川委員 入札の関係があるんで金額はということですけど、これ先ほど尾川委員さんも言われたように調乳室の設置というのが大きな金額ですか、小っちゃい金額ですか、そのぐらいやつたら。例えばエアコンや給排水に比べて僅かなもんなのか、これごめんなさい、例えば保留台とちょっとしたテーブルと目隠しぐらい、パーテイションぐらいの工事なのか、その辺ぐらいはどうですか。

○文田幼児教育課長 調乳室を予定しているところが現在押し入れの部分を想定しておりますので、扉等の設置は必要ないと思っています。ですので、ここでは流しの設置と、あと配水管、た

だ配水のほうが現在ある建物を利用してできそうなので、そこまで高額な金額はかかるないかなとは思っております。

ただ、この4つの明細の中では、一番高額になるかなというふうには思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

28ページの4款衛生費、衛生費全般を審査いたします。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○中西委員 28ページの環境衛生費、備品購入費、公用車、細部説明でも説明があるんですけども、金額からすると軽トラなんかなというふうな感じで思うんですけども、この公用車は何なんでしょうか。

○岡村環境課長 こちらの備品購入費でございますが、斎場維持管理事業にて使用しております軽四トラック1台を購入するものでございます。

○中西委員 続いて、その下の償還金利子及び割引料、これ市営墓地永代使用料等還付金というのが入ってますけども、この理由についてお尋ねさせていただきます。

○岡村環境課長 こちらの予算のほうですが、当初予算にて250万円の当初予算のほうお願ひしておりましたが、9月22日現在で14件、229万5,050円の執行がございます。残り3月末までを考えますと、今回200万円の予算要求のほうを考えておるところでございます。

○中西委員 この還付金というのが、こんなにたくさん出てくるというのはどういう理由なんでしょう。

○岡村環境課長 こちらの還付金なんですが、吉永の輿七郎墓地、それから日生の寒河墓園、こういったところが永代使用料がほかの墓地と比べて少し高額と言ったらいいですか、こういった額になってますので、もう返したいというときにはこれをもうお返しをしないといけないことから、このたび上げさせてもらうております。

○中西委員 参考までに、高額というのは年間どのくらいぐらいなんでしょう。

○岡村環境課長 寒河墓園が1平米当たり10万円、それから吉永の輿七郎谷靈苑が1平米当たり6万円となっております。

○中西委員 これはやっぱり建設費から割り出したような、そんなような金額でこういう金額になってるんでしょうか。1平米年間10万円というのはなかなか高いですよね。1平米だけでは済まないわけで、少なくとも1坪以上はないと墓地としてはならないとなると、ちょっとこういう高額なものが出てくるというのは造園費用から割り出したような金額でこうなってるんでしょうか。

○岡村環境課長 ちょっと造園費用から割り出した額かどうかというのは分からんんですが、例えばですが寒河墓園におきましては1件当たり32万5,000円、それから吉永の輿七郎で

は1件当たり約25万円というような額が発生することから、ここで補正予算のほうお願ひしておるところでございます。

○中西委員 どうなんだろう。1回それは何か考えてみてもいいんかも分からんですね。その金額の設定の問題については、どうなんでしょう。

○岡村環境課長 また、こちらの使用料が使用許可を受けた日から1年以内に墓地を返還した場合は100分の90、それから1年を超えて5年以内に墓地を返還した場合は100分の70、それから5年を超えて10年以内に墓地を返還した場合は100分の60、それから10年を超えて墓地を返還した場合は100分の50というような返還になっております。

○中西委員 高いといふことも含めて、墓じまいをするところが増えてきてることなんでしょうか。どうなんでしょう。

○岡村環境課長 まさに墓じまいを選択する世帯が増えていることも一因ではございます。社会的背景により墓地の返還申請が増加し、それに伴って還付件数も増加しておりますというところでございます。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

36ページの10款教育費、もう最後まで審査させていただきます。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 38ページ、社会教育費の社会教育総務費、ここの給与のところで1,290万円、この理由と人数の配置はどのようになってるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 社会教育総務費、給料の1,290万円ですが、こちらにつきましては令和7年度4月1日から7月1日の人事異動に伴いまして人件費を反映させておるというところでございます。人員の配置につきましては、令和7年度当初から今回9月補正の間に部長参与級が2名増、一般職員主任級が1名の増ということで1,290万円を計上させていただいているところでございます。

○中西委員 大変注目を浴びているところで、高額な職員が来て仕事をしていただくというところで御苦労さまです。

それで、その下の需用費、修繕料60万円、これは細部説明ですと日生地域公民館の自動ドアの修繕料、あと等々があるんですけども、日生地域公民館の自動ドアかなというふうにこの文章では思うんですけども、自動ドアが壊れたら動きませんよね。壊れたのはいつで、いつ修繕されたんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 こちらの修繕料60万円につきましては、内訳としまして日生の地域公民館、まずは1階女子トイレの汚水配管の修繕が23万円、こちらのほうが発生が6月24日に汚水配管のほうが腐食により漏水していたというところで緊急に修繕のほう対応しております。こ

ちらのほうも、予算のほうを承認いただいたら流用戻していきたいというところでござります。自動ドアの修繕につきましては、こちらも同じく6月に発生しております、こちらのほうは動かないというところではございません。部品の取替えというところで、対応のほうをさせていただければというところで考えております。

そのほか60万円の内訳の中には、エレベーターのバッテリー交換、停電時におけるバッテリー非常用電源の交換ですとか、事務室、会議室等々のプラインド修繕もろもろ合わせて60万円というところで予算のほう計上させていただいております。

○中西委員 例えばエレベーターのそのバッテリーの交換なんていうのは、私もよく分かりませんけども、こういうのは定期点検のときに分かるものなんじやないかと思うんですけど、でないと一般には分からぬ、あるいはエレベーターが止まったときにしか分からないというようなことになってくると、それは大変なことなんで、どういうときにこのバッテリー交換が必要なというのが分かったんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 エレベーターのバッテリー交換につきましては、この7月の定期点検時に指摘を受けております。自動ドアの部品取替えにつきましても、こちらは6月の点検時に指摘を受けた事項でございます。

○中西委員 バッテリーの交換というのは、もう既に流用ぐらいで済ませておられるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 今のところまだ致命的な故障ではございませんので、今回予算のほう補正のほう承認いただけましたら、すぐに取替えに入りたいと考えております。

○中西委員 エレベーターなるべく止まる前に修理をしてほしいなど私は個人的には思いますので、何か止まってからということになると、それはどうかなと思うんで、そのところは少し配慮はしていただきてもいいのかなという感じは思うんですけど、いかがでしょうか。

○川淵生涯学習課長 そちらにつきましては、点検業者さんとも協議させていただきながら進めていきたいと思っております。

○守井委員 39ページの教育費の高等学校費のところで会計年度任用職員報酬、片上高校の用務員をお願いするというような形なんですけど、このくらいの予算で用務員さん大丈夫かなというような感じがするんですけど、この内容はどんな状況でしょうか。

○行正教育総務課長 用務員につきましては、フルタイムの用務員ではございません。半日程度の用務員を昨年度も雇用しております、同様に考えております。

○守井委員 毎日ですか。

○行正教育総務課長 毎日でございます。

○石原委員 38、39ページ、公民館費で委託料がございますけれども、消防設備点検委託料25万円、ここの消防設備点検はこれはもう毎年という。

○川淵生涯学習課長 こちらの消防設備点検委託料につきましては、午前中吉永総合支所のほう

からもございましたように、公民館防火対象物点検業務というところで消防設備のどちらかといえばソフト面、内容としましては防火戸の閉鎖に障害となるものが置かれていなかいかとか、そういったところの消防法令での基準で定められている点検項目でございます。先ほどといいますか、以前新聞報道等でもございました西鶴山公民館におきまして昨年度、令和6年6月に東備消防のほうから立入検査がございまして、この西鶴山公民館が防火対象物点検の対象の施設であるという指摘を受けたにもかかわらず今回法定点検できていなかつたというところで今回ちょっと補正予算のほうで計上させていただいております。

あわせて今年度同様に東備消防のほうから日生南公民館、東鶴山公民館、日生東公民館もそれぞれ立入検査によって同様の指摘を受けましたので、今回併せて補正にて予算のほう計上させていただいております。

○石原委員 その他の公民館については当初で計上されとった点検の委託料で必要な点検を行われて、さっき言われた防火対象物点検のところが今言われた4つの公民館が対象になるからここで追加でというか、25万円ということでよろしいでしょうか。

○川淵生涯学習課長 そのとおりでございます。

○石原委員 40、41ページの保健体育費で体育施設費ですけれども、ここの13節委託料、体育施設指定管理料2、437万9,000円増額の御提案ですけれども、当初予算では9,753万5,000円のところへこちらの金額増額、この2、437万9,000円の根拠といいますか、理由といいますか、そのあたりをお教えいただけたらと思うんですが。

○杉山文化スポーツ振興課長 指定管理料の増額について説明いたします。

お手元にA3サイズの資料をお配りしております。

第3表債務負担行為補正を御覧ください。

こちらは古いものになりますが、左側が日生温水プールの指定管理料に対する令和3年度の補正予算の予算書です。右側は備前市総合運動公園ほか体育施設に関する指定管理料の予算書となっておりまして、令和4年度の補正予算のものになります。これらの指定管理料につきましては、債務負担行為により翌年度以降の予算を承認いただきました。しかし、令和6年度、令和7年度については、予算編成の際に行われたマイナスシーリングにより約2割を減額した年額で年度協定を交わしています。約2割の減額については、協定の相手方である一般財団法人備前市施設管理公社に運営の工夫や努力により施設の維持管理を行っていただいておりましたが、今年度に提出された令和7年度の収支予算書では現状の指定管理料であれば老朽化している各施設の維持管理をしていただくことが厳しく当初予算において減額していた約2割の額を戻す必要があると判断いたしました。

○立川委員 同じところですが、その上の廃棄物等処理委託料300万円の計上なんですが、これ細部説明読ませていただきますとチオビタ運動公園の温水プールろ過ポンプ及び高圧受電の変電設備に係る修繕料ということなんですが、300万円を分解していただけますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 委託料につきましては、三石運動公園内に保管している高濃度P C B廃棄物について法令で定められている処分期限が終了しており、処分事業所は閉鎖していますが北海道にある処分事業所のみ操業を継続しているため、そこで今年12月31日までに処分する必要があるため収集運搬と処分に必要な金額を要求させていただいてます。高濃度P C B廃棄物の処分については、県の指導の下、手続を行っており、運搬費用については最大で200万円と聞いております。また、処分費用については、他部署での前例を参考に合計300万円で要求させていただいております。

ただし、処分費用は重量により決まっており、該当物は小さかったことにより想定より安価に抑えられる見込みです。先ほど申し上げました運搬費用につきましても、単独で運ぶ場合の金額としては最大200万円、合積みといって他の廃棄物と一緒に運搬する方法を取れば安くなると聞いておりますので、今年中に確実に処分できるのであれば合積みにより経費を抑えてまいりたいと考えております。

○立川委員 この処理委託料、P C Bの含有物処分ということで理解をしましたが、これ今三石の変電所ということをお聞きしました。市内にこういった受電設備、低濃度でも一緒ですけど、P C B含有の施設もうないんでしょうか。まだ存在するんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 高濃度P C B廃棄物については、三石運動公園内1か所になります。低濃度P C B廃棄物につきましては、令和8年度末までに処理をする必要があります。今回修繕料として1,072万3,000円を要求させていただいておりますが、その中の一つとして備前市総合運動公園高圧コンデンサーほか修繕費用として低濃度P C Bの可能性のある電子機器に対する検査費用、それからコンデンサーにつきましては検査と同時に交換が必要になってきますので、それらの費用は計上させていただいております。

○立川委員 今のお話を聞きすると、やっぱりその上の修繕料も分解していただきたいんですけど、要はもうP C Bがあるのは低濃度の分ですけど久々井ですよと、あとはないですよというのをまず確認しときましょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年検査を予定しております低濃度P C B廃棄物の含有の疑いのある電気機器につきましては、備前市総合運動公園、それから三石運動公園、それから日生の体育館、日生の温水プール、浜山運動公園になります。該当機器は20台ありますので、今回20台分の検査費用、そのうちコンデンサーにつきましては先ほど申し上げました採油後には新品に取り替える必要があるため20台のうち6台コンデンサーが含まれておりますので、6台分の交換費用も入れております。また、吉永B & Gグラウンドにある変圧器は低濃度P C B廃棄物であることから交換する必要がありますので、こちらの費用も含めて今回要求させていただいております。

○立川委員 今のお話ですと、まだ20台あるよと、備前市内に、含まれる可能性の強い高圧受変電設備があるよということですね。そのうちコンデンサーの分が入れたら6台というような

お話なんですが、需用費の修繕料に全部入ってると、検査もというお話なんですが、修繕料分解していただけますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 修繕料1, 072万3, 000円の内訳について再度報告させていただきます。

先ほどの備前市総合運動公園高圧変電設備取替え修繕ほかというところで、先ほど簡単に説明をしておりますので、ここももう少し含めて、まず一番最初に説明させてください。

まず、低濃度P C B……。

○立川委員 ちょっと長引きそうなんで、一覧表でいただけますか、採決までに。

○杉山文化スポーツ振興課長 低濃度P C Bに関連する部分の資料になりますでしょうか。修繕全体のものになりますでしょうか。

○立川委員 それ含んだ全体の分でお願いしたいなと。

○杉山文化スポーツ振興課長 準備させていただきます。

○中西委員 40ページのさっきの委託料、体育施設指定管理料2, 437万9, 000円ですけど、この金額の大きさに私も驚いたんですが、先般の備前商工会議所の補助金の増額850万円、観光協会の補助金は770万円、もうかわいいもんであります。先ほどの課長の御説明ですと、これまで令和4年度から2割減になっていたと、今回それを戻すんだということですけど、逆に言えば今まで2割減でできていたとすれば、これはこれでもいいのかなとは思うんですけど、そのところはどのように考えればいいでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 2割マイナスを行っているのは、令和6年度と令和7年度になります。令和6年度につきましては、業務内容見直しに御協力いただき委託の部分を直営で行ったり業者を選定し直したりということで工夫をしていただいておりました。ですが、最低賃金等ベースアップするもので人件費に係る部分がかなり指定管理料のうち多く含まれておりますので、老朽化しているあの施設の維持管理をしていただくためには修繕等にも優先して行っていただきたいことから、今回要求させていただいております。

○中西委員 具体的には、どういうところが大きな問題になってるんでしょう。市民センターの周辺のような立ち木が、あるいは草が生い茂ってるとか、そういうところができないとか、どういうことが問題なんでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 具体的にはですが、施設の修繕につきましては実際次々とトラブルが起こっており、都度施設管理公社で行う内容か、それとも市で行う内容かというのは協議しながら進めているところです。ですが、なかなか進める必要があるといいますか、修繕していくところにつきましても現在いろいろな面でストップしているのも事実であります。今使える施設を利用者の皆様に安全に使っていただくために、グラウンド一つにしても管理委託ということで業者の方に維持管理をお願いして例えば草1つとか、そういうしたものについても管理していただく必要がありますが、これらのものについて令和5年度からなるべく経費をかけない維持の

方法ということで工夫をしていただいているというか、最低限の維持管理になっているのは事実です。

○中西委員 いつもだとはっきり答えられる課長のお話が全体にばわつとした話で、しかし多分その全体の老朽化の中での施設、たくさん修繕したり、あるいは植栽の管理も含めてできてない、この何年間かの施設管理のツケが回ってきてるという意味では、私は議会としても大きな責任があると思います。そういう点では、必要な修繕あるいは維持管理ができるようにしてあげたいと思います。

もう一つ併せて資料2つ提出していただいてますが、債務負担行為補正とあと文化スポーツ部で令和4年から7年度の当初予算及び決算での収支状況一覧表、タイトルがもう一つあるんだと思うんですけど、これ施設管理公社ということになるのか、ちょっとせっかく資料提出していただいたてるんで御説明をお願いできませんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらは施設管理公社の収支状況の一覧表になります。ですので、令和5年度までは体育施設等文化スポーツ振興課で指定管理を行っているもの以外の指定管理料も含まれた収支決算書となっております。

○中西委員 担当課とされでは、6年、7年もこの2割減ではなくて元に戻してほしい、そういったような予算要望をずっとしておられたんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 そのとおりです。

○中西委員 やっぱしそういう予算要望してるけども、なかなか印鑑押さない人がおるということについては、私は議会にきちんと報告してほしいということを申し上げておきたいと思います。

○守井委員 先ほどと同じ指定管理料の体育施設の指定管理料なんですが、いろいろ指定管理についてはあるかと思うんですけども、これ先ほど話がありました債務負担行為の日生温水プール指定管理料と、それから都市公園及び体育施設指定管理料、これは債務負担で補正されるとんですけども、基本的にはこれが予算的には担保されておるというような形で、令和4年から7年と令和3年から8年と若干違いがあるんですけども、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 この債務負担行為額を承認いただいているということで、その上限まで戻す形で予算要求させていただいております。

○守井委員 だから、均等割でいきましたら、こちらの都市公園のほうが4年から7年という形で4、5、6、7、4年間で年平均でしたら約7,900万円ぐらいな感じになる、約8,000万円になるんですけど、それでいいんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの予算書につきましては、補正予算での予算書になります。ですから、例えば日生温水プールの指定管理料、左側のページですが、令和3年度から令和8年度となっておりますが、実際に指定管理を基本協定を結ぶ指定管理の年度につきましては令和4年度から令和8年度の5年間になります。ですので、こちらの金額は5で割っていただく形

になりますし、右側につきましては令和4年度から7年度となっておりますが、実際は基本協定は令和5年度から7年度の3年間で協定を締結しているところです。

○守井委員 それで、約1億2,000万円ぐらいになるという話で、今年の当初予算9,753万5,000円ということで、今年が2,437万9,000円の補正ということで、1億2,193万4,000円ということで、大体これに合致するんではないかということになるんでしょうか。債務負担と大体量的、同じような金額になるということで解釈しとてよろしいんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○守井委員 もう一つそれで、決算状況によるというようなことで、大体正味財産の末残高、この資料によりますと2,000万円ぐらい減ってきて今9,400万円ぐらい、令和7年度6,000万円あるんじやというようなことになっておるんですけども、いわゆる残高、それから繰越金がありますよという形の中で何年か活動してきたということで解釈してるんですけども、あまりにも繰越金が多い場合はやっぱしそれを使っていただきたいというようなこともあるんではないかと思うんですけども、そのあたりとの関係はどんなんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 一般の正味財産の期末残高については、参考として数字を上げさせていただいております。一番右の令和7年度につきましては、予算となりますが、こちらは残高が6,000万円ほどになる見込みということですが、施設いずれも老朽化しておりますので、順調に全ての施設が開館できて収入が得られればということになっております。実際に本年度につきましても、日生の浜山のテニスコートにつきましては9月から利用中止ということで、昨年度でしたら年間100万円の収入が半分にはなります。また、昨年度でしたら日生の温水プールにつきまして天井を修理した期間1か月ほどあったんですが、そちらでの閉館に伴う収入減につきましても約140万円ほど出ております。これら順調に全て開館できて皆さんに御利用いただいての収入ということですので、収入が減ってしまうと支出のほうは変わらず増えていくことになりますので、このくらいの余裕を持って要求させていただいております。

○守井委員 指定の正味財産を5,000万円一応確保しながら、その後の正味財産の送り財産でやっていくというような形で残りがこの7年度、今の予定では1,000万円ほどしかなくなるというようなことで、ぜひとも補正のほうをお願いしたいというようなことになるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に第2表繰越明許費に入ります。

予算書は5ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次に移らさせていただきます。

次に、第3表債務負担行為補正に入ります。

予算書は6ページをお開きください。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○中西委員 市バスの車両リース料、これ前の繰越明許との関連もあるのかなと思うんですけど、少しこれ説明をお願いできませんでしょうか。

○出射交通政策課長 こちら市営バス車両リース料でございますが、現在今年度まで市営バスのほうがハイエース、10人乗りのハイエース9台を5年間リースしておりました。こちらのほうが今年度中にリースの期間の終了を迎えるので、そちらを当初予算では今年度中に1度現在の車両のリースを延長して今年度中に次の車両の手配を考えておりましたが、このクラスの車両10人乗りのハイエースですか、同じクラスだとキャラバンになるんですが、そちらの車両の調達が今現在かなり難しい状況になっております。ハイエースのほうが昨年令和6年1月に生産停止をして一部、1度再開した後も現在また生産の中止になっております。そちらのほうの影響を受けて、日産のキャラバンのほうが受注が集中しております、かなり車両の確保が難しい状況になっておりますので、今年度補正予算で対応して今年度中に調達をしようと思っていたのですが、本年度中の車両の確保が難しいということが今年度になって業者に確認している段階で分かってきましたので、今現在の車両のほうのリースを今年度中の期間延長を来年度いっぱいまで延ばして、その間に第2表で上げております繰越しのほうの車両の調達のほうを進めていく予定にしておりますので、今回こちらのほうは今現在の車両で台数のほうは精査しまして9台のところを7台に精査しまして車両のリースを8年度まで確保するように上げさせてもらっているものです。

○中西委員 一つは今9台を7台にして、実際にはそれで運行ができる部分、運行には支障がないでしょうか。

○出射交通政策課長 今現在それで賄えております。

○中西委員 そしたら、もともと9台は要らなかったということなんですか。

○出射交通政策課長 こちらの5年間のリースでしたので、その間にいろいろ車両のほう増減もあったかと思いますので、そういったところで運行のほうの組合せとかも精査いたしまして何とかこれでやっていけることが分かりましたので、今回車両のほう減にさせていただいております。

○中西委員 なかなか私の質問に答えられないんですけど、7台で2台はいつも遊んどったということですか。

○出射交通政策課長 運転員の数の変動ですか、そういったこともありますし、車両のほうは入れ替えながら運行していたと思っております。

○中西委員 そうしますと、この繰越明許で上がってるこういう事業でも、これは何台になるんでしょうか。

○出射交通政策課長 こちらも7台としております。車両のほうは今現在ハイエース10人乗りの分になってますが、一部14人乗り、ちょっと大きいものにして14人乗りを5台、それから10人乗りを2台とさせていただいております。こちらのほうが今現在ハイエース走っている路線ですが、場所によってはもともとマイクロで走ってたところを運行しているところもございますので、ハイエースではちょっと10人乗りでは苦しいようなところもございますし、マイクロバスが今後老朽化もしていってますんで、どちらのほうがもし減ずるようなときにはちょっと大きめで対応できるような、柔軟に対応できるように14人乗りの車両のほう5台導入するようを考えました。

○中西委員 ハイエースが生産中止になつたり、キャラバンに集中していると、それに気づく情報収集という点では今年度になって分かったというのは大変情報の収集ゆっくりしておられるんじゃないかなと思うんですけども、そこの点はどうなんでしょう。

○出射交通政策課長 車両の調達状況につきましては、昨年度から業者のほうにはいろいろ確認してやってましたが、なかなか見通しが立たないというところで、昨年度の当初予算の段階ではすぐに調達できるものかどうかというのがなかなか分かりにくい状況でございました。その段階では、なので金額とかも正確ではなかったので計上のほうは見送った次第でございます。なかなかハイエースのほうが再開されないというところが、今年度いろいろ情報収集する中で分かつてきましたので、このタイミングにはなつてしましましたが、判断が難しいところだったと思っております。

○中西委員 ハイエースは今もう生産中止と、キャラバンに今度はなるわけですか。

○出射交通政策課長 発注時の状況にもよるかと思いますが、今現在はそのように認識しております。

○中西委員 それで、最終的に、この債務負担行為補正はこの1年度だけで大丈夫なんでしょうか。

○出射交通政策課長 どちらのほうも情報収集しております、今の段階であれば8年度中に間に合うというところで伺っております。

ただ、こちらのほう集中していつどうなるか分からないというところもあるので、なるべく早くめに契約はして、ちょっとこちらのほう金額が2,000万円を超える物品の財産の取得になりますので、恐らく契約のときには議決案件になるかと思いますので、またそういったところで議案のほう上げさせていただかかと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

○中西委員 私は、なるべく早くこれを上げておいたほうがいいんじゃないかなというような感じがしますんで、それ急いで段取りをされたほうがいいのではないかなと。

○出射交通政策課長 なるべく早く確保できるようにスムーズにできるように努めてまいります

ので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

暫時休憩します。

午後3時43分 休憩

午後4時02分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第81号のうち、厚生文教所管部分の審査を終わります。

これより議案の採決を行います。

順番は前後しますが、まず議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本決算につきましては、あらかじめ議会運営委員会で決定しておりますとおり継続審査することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第95号は継続審査とすることに決しました。

なお、審査の日程はレジュメに記載しておりますので、御確認願います。

また、議案第95号に係る参考資料は10月初旬に配付予定としておりますので、お含みおきください。

次に、議案第81号に対し、森本委員と土器委員からそれぞれ修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

まず、森本委員から説明を願います。

○森本委員 それでは、議案第81号令和7年度備前市一般会計補正予算（第5号）についての修正案の説明をさせていただきます。

32、33ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費の19節負担金補助及び交付金、観光協会補助金の770万円です。

修正の提案理由といたしましては、近年市が主体となって観光推進に取り組んでいますが、来年度に向けて観光協会としっかり市の観光行政の事業計画、また在り方を協議することが必要だと思いますので、このたびの補助金の増額については修正案を出させていただきます。

○山本委員長 森本委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了します。

次に、土器委員からの説明を願います。

○土器委員 議案第81号令和7年度備前市一般会計補正予算（第5号）修正案、第1条第2項第1表のとおり修正するということ、第1表収入、歳出予算補正です。見ていただけたらと思います。

そして、備前商工会議所補助金850万円、それから観光協会770万円は予備費に入れる。  
以上です。

○山本委員長 土器委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第81号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

なお、採決の順序についてあらかじめ申し上げます。

本案については、森本委員、土器委員から提出された修正案には共通部分がありますので、初めに土器委員提出の修正案のうち森本委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。次に、両修正案の共通部分について採決し、最後に修正部分を除く原案について採決いたします。

それではまず、土器委員提出の修正案のうち、森本委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。

土器委員提出の修正案のうち、森本委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。挙手少数であります。よって、土器委員提出の修正案のうち、森本委員提出の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

次に、土器委員、森本委員提出の修正案中、共通部分について採決いたします。

両委員提出の修正案中、共通部分について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により委員長が可否を裁決いたします。

委員長は可決と裁決いたします。

次に、ただいままでに修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めま

す。

[賛成者挙手]

お下げください。挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後4時10分 休憩

午後4時13分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 私は、原案に賛成の少数意見を残したいと思います。

コロナ禍、諸物価高騰の折、備前市の地場産業、観光業を守り発展させることは、市民生活を守るために必要な予算措置であることは明らかである。

○山本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出願います。

以上で議案第81号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

午後4時15分 閉会